

---

令和5年 第6回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和5年12月11日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

令和5年12月11日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(14名)

1番 埒 田 光 雄君	2番 加 藤 学君
3番 荊 尾 芳 之君	4番 滝 山 克 己君
5番 米 澤 睦 雄君	6番 長 束 博 信君
7番 白 川 立 真君	8番 三 嶋 義 文君
9番 仲 田 司 朗君	10番 板 井 隆君
11番 細 田 元 教君	12番 亀 尾 共 三君
13番 真 壁 容 子君	14番 景 山 浩君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 田 子 勝 利君 書記 ..... 亀 尾 真 哉君

書記 ..... 本 田 秀 和君  
書記 ..... 舩 原 美 香君  
書記 ..... 赤 井 沙 樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 陶 山 清 孝君 副町長 ..... 土 江 一 史君  
教育長 ..... 福 田 範 史君 病院事業管理者 ..... 足 立 正 久君  
総務課長 ..... 大 塚 壮 君 総務課課長補佐 ..... 石 谷 麻衣子君  
企画政策課長 ..... 田 村 誠 君 デジタル推進課長 ..... 美 甘 哲 也君  
防災監 ..... 田 中 光 弘君 税務課長 ..... 三 輪 祐 子君  
町民生活課長 ..... 渡 邊 悦 朗君 子育て支援課長 ..... 芝 田 卓 巳君  
教育次長 ..... 岩 田 典 弘君 総務・学校教育課長 ..... 水 嶋 志都子君  
人権・社会教育課長 ..... 二 宮 伸 司君 病院事務部長 ..... 山 口 俊 司君  
健康福祉課長 ..... 前 田 かおり君 福祉事務所長 ..... 泉 潤 哉君  
建設課長 ..... 岡 田 光 政君 産業課長 ..... 藤 原 宰君  
監査委員 ..... 仲 田 和 男君

---

午前9時00分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

7番、白川立真君、8番、三嶋義文君。

---

日程第2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、7番、白川立真君の質問を許します。

7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） おはようございます。そうしますと、農業の未来というタイトルで質問をさせていただきます。

地方から都市部へ移住する若者が多い中、農業は若者たちにどう映っているのでしょうか。農林水産省の資料では、近年、40代以下の新規就農者は2万人前後で推移しているとしています。傾向として、後継者としての就農は減少傾向ですが、起業する新規就農者は10年前の2倍近く増加しているとのことでした。就農の理由では幾らかありますが、自ら差配でき、やりがいを感じるが最も多くありました。もう少し付け加えます。かつての米作りは、田植の時期、収穫の時期、家族や親戚も加わり、にぎやかな作業風景がありました。会見地区の特産である果樹生産においても、手の空いた者は選果場に集まり、額に汗していたと聞いています。あの頃は、水稻や葉たばこ、ネギ、苗物、果樹などが季節ごとに出荷される複合生産がこの地区の特徴であります。

ここで、会見町史より一文を引いてみたい。ローマは一日にしてならずと言われるが、富有の里も、この事業に携わった方々の営々辛苦の積み重ねによって、県下第一の産地になったのである。今はどうであろうか。そこで、3点伺います。

1つ、町のリーダーは農業政策においても夢を描かなければなりません。将来に向けた農業ビジョンを伺います。

2つ、フルーツロード構想はどのような経緯で生まれたのか。また、目標をどこに置いているのか、伺います。

3つ、新規就農者を支援する事業メニューは様々あります。現在、ネギやイチゴ、また果樹などに新規就農している若者たちがおられます。さらに新しい就農者を求めたいが、現状と課題を伺います。

以上、壇上より3点伺います。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日から一般質問、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、白川議員の御質問にお答えしてまいります。農業の未来について、3点の御質問を

いただきました。

まず初めに、将来に向けた農業ビジョンについての御質問にお答えをいたします。南部町の誇りである里地里山の風景を次世代につないでいくためには、農業を若者が夢を持って参入でき、持続可能な農業にしていかなければなりません。そのためには、稼げる農業、もうかる農業を目指す必要があります。ブランディングによる付加価値の創出、多様な販路の開拓、六次化や観光などを取り入れた収入の多様化、また、作業の効率化、非農家の新規参入に係る障壁の緩和などにより、安定的に農業が経営できるように取り組んでまいります。

一方、高齢化、人口減少により耕作放棄が心配される地域農業については、これまで同様、法人や集落営農による作業集積型の農業を推進し、生産効率の高い農業経営体を育成し、併せて地域の生活環境保全の視点も必要であると考えます。

次に、フルーツロード構想の経緯と目標についての御質問にお答えをいたします。まず、経緯ですが、構想のきっかけになったのは、えんがーのにジェラート屋さん、隣接地にイチゴハウスができ、そこに人の集まりができました。この流れを、フルーツをキーワードにして、長年の懸案であったとっとり花回廊からの人の流れに拡大したいという思いから、果樹の生産者や周辺地域の方、JA、観光関係、地域おこし協力隊の方などに集まっていただき、キックオフミーティングを開き、夢を語り合いました。その中で、生産活動に携わる担い手不足、廃園による果樹生産地としての存続が危ぶまれるという危機感が浮かび上がり、生産量の増加と生産活動の持続のために、新たな就農者の確保が課題であるとの認識を共有したところでございます。

フルーツロード構想の目標は、大きく2つであり、農家所得の向上による果樹産地の存続と、人のにぎわいによる地域の活性化です。そのための取組として、生産基盤の整備、非農家の新規参入も可能となる環境づくり、そして、一年中フルーツが楽しめるまちとしてのブランドづくりを行ってまいります。

最後に、新規就農者の現状と課題についての御質問にお答えします。新たに農業経営を営もうとする者に対して、希望者への就農相談から就農、経営定着の段階まで、きめ細やかな支援が重要です。近年、本町では数名、約2名から3名、年間に入っていただきますが、この新規就農の実績を有しており、水稻、果樹、白ネギ、イチゴ栽培など、希望に応じた就農につながっています。基幹産業である農業の維持・拡大に向けては、安定的かつ計画的に就農者の確保に努めていく必要があります。先ほどのフルーツロード構想の御質問にもお答えしたように、新規就農者数の増加が一つの指標と考えていますので、この計画の着実な実施により、さらなる増加につなげていきたいと考えています。

一方で、新規就農、農業参入の課題としては、農地の確保、資金の確保、農業技術の習得といった3つが主な課題として上げられます。本町においても同様で、就農の初期段階から安定した収入を得ることは難しく、規模拡大や継続的な指導体制が確保できるかなど、就農後のフォロー体制も重要な課題となっています。

新規就農は、起業して経営者となることですので、農業をビジネスとして捉え、しっかりとした経営計画を構築することがポイントとなります。新規就農希望者へは、希望内容をしっかりとお聞き取りし、様々な研修事業等を活用しながら十分な事前準備を行うとともに、関係機関と情報共有、連携した支援施策や農地の紹介、技術・経営指導などにより、将来、地域の中心的な経営体としてなっただけできるよう取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） もう少し詳しく伺ってきたいと思います。

恐らく年が明けた1月の就農フェア、いわゆる東京や大阪や都市部で行う就農フェアとか、県内で行う農業人フェアというのを、そういうイベントに南部町も参加されてると思うんですが、そこではどのようなPRの仕方をされて、就農者の確保に資するよう頑張っておられるのか、ちょっともう少し詳しく聞いてみたい。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。就農フェア、それから県で行う農業人フェア、こういったところでどういった町の紹介をということですけども、まずは南部町を知っていただくところからですので、南部町の概要を説明し、南部町のこれまでの農業の歴史ではないですが、こういう取組がということと、それから、パンフレット等も作成しておりますし、そういったものを御紹介しながら、南部町での特産品ですとか、町が力を入れている状況、それから、南部町の耕作、それから果樹、それから今作っている現状ですね、まずそれを御説明しながら町のことを理解していただくということからスタートします。

そういうフェアに来られる方というのは、それぞれの方が一つちょっと目標といいますか、やりたいところを持ってこられる場合が多いですので、まずはそれをお聞き取りしながら、南部町の現状とマッチングできるかどうかということをご丁寧に御説明をしているというような状況でございます。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） そうしますと、分かりました。

じゃあ、最近の例でいくとこういう形になるんでしょうか。南部町は、まず、イチゴ生産者を確保したい。南部町ではこういう形で研修制度も設けて、イチゴを作ってみたい人おられませんかというようなアピールをするんだけど、来られた人は、いや、私はインゲンマメが作りたとか、メロンが作りたとか、そういう形でちょっとイチゴへのマッチングが今のところできてないということでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。言われますように、イチゴは、町としてこのフルーツロード構想の関連もありまして、昨年来からのPRポイントでお勧めをしているところでございます。ただ、やはりイチゴに興味がある方もいらっしゃるとお聞きしておりますが、都市部での就農フェアで、こちらに移住してというところになかなかつながっていないというところがあります。

本年、鳥取県が初めて開催された農業人フェアというのも、10月でしたか、ありました、中部のほうで。こちらのほうにも行ってブースを構えさせていただいたんですけども、南部町の御相談3件ありまして、その方は水稻というような形で、なかなか町が御紹介するところとのマッチングが難しいというような状況でございます。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 実際に新規就農ということになると、町だけで全て完結するっていうことにはならないと思います。例えばJAだとか、県の普及所といったところも関わってくると思うんですが、県は県で様々なメニューつくってますが、各市町村とタイアップして新規就農の確保に当たるとしてはいますけども、県、いわゆる普及所ですか、どこでどういうふうに関わってくるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。県の普及所の関わり方ということでございますけれども、このたびのフルーツロード構想の特に五色ヶ丘再生ということで今年度スタートしておりますけれども、その例でいいますと、もう普及所の方には初期の段階から入っていただいております。このたび新規の就農希望ということで、当初5名いらっしゃったんですけども、その方にまずは準備段階から入っていただいて、営農指導の準備の段階を御指導いただいております。実際に事業が始まりましたら、今度は就農に向けての取組が必要になってきますので、現在ですと月に2回程度、研修、座学ですとか実地の研修とか入り込んでいただきまして、直接新規の参入

者を予定されている方へ指導に当たっていただいているというような状況でございます。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 先日、南部町に住んでおられて、フルーツロード構想の中に入って就農をしたいという方と少しお話をしましたけども、やはり皆さん、一つ共通点があるなと思ったのは、農業をしたことがまずないというところ。農地もない、農業という世界がなかなか分かりづらいという部分。ただ、1点だけ、フルーツロード構想でいえば、県外、町外から新規参入者を求めてくるとどうしても住まいが問題になります。住まいをどうしたらいいのか、農地はどうしたらいいのかというところが大きな壁になるんですけども、フルーツロード構想については、これは町内の方に絞ったということなんでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。フルーツロード構想のターゲットは、ちょっと以前も紹介しましたが、2点。果樹の生産に入っていただく方というののメインターゲットは、非農家の参入も含めた町内からの参入。それから、新しくイチゴで就農と、先ほどもありましたけど、こちらについては、県外移住も含めたところで新しく町に入ってきていただいて起業していただくという、2つございます。言われましたとおり、住まいの問題というのが非常に大きな問題ですので、この構想の中でもまちづくり会社、デザイン機構さんですね、こういったところにも御協力を得ながら、住まいの相談からスタートしていくということをしています。

農業での参入というのは、お住まいになる住居だけではなくて、作業小屋というようなものも必要になってきますので、そういった点が十分確保できるかどうかというところが非常に課題となっているというふうに考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 先ほども壇上で少し述べましたが、今、後継ぎ型の、いわゆる後継型の就農者は減っています。これは全国どこでも減っています。割と一定程度いるのが、農業公社なんかにお勤めをする就職型の就農、これは一定程度いる。しかし、起業型、いわゆる自分で新しいことをやってみるという方は、今どんどんどんどん増えているということ先ほど言いました。中でも、全国で見たら、北海道はちょっと置いときましょう、長野、岐阜、山梨、あの辺りは群を抜いています。それは、実は私もちょっと経験があるんですが、まず、町長も先ほど言われました、住むところ、そして農地、特に技術というこの3点セットをしっかりと教えます。町もJAも親身になって関わっていくわけですね。

ちょっと昔話になりますが、30年ほど前でしたでしょうか、岐阜県のほうで研修をしていた

ときに、ちょうどその地域には二、三十人の研修生が来ておりました。北は北海道から南は宮崎だったと思います。全員、鉢花農家の息子さん、娘さんばかりで、みんな同じところで研修をする。たまにはその先輩が、ベテランが、焼き肉でもしようと言って、私たち30人ほどを誘ってくれて定期的にやってくれるんですけども、大変いい話も聞いております。今でも記憶に残っているのが、10年後、ここに残っているのは半分もいないと、厳しく言われました。今、しっかりここで技術の習得をするか、いいかげんなことをするかで、君たちが地元に戻ったときに、君たちどころの話じゃない、お父さんやおじいちゃんがつくったその花農家まで全部潰すことになる、だからしっかり勉強しろと。日本の農業というのは、物すごく今レベルが高くて、本当に生き残ったもののDNAしか残らないんだと、これが日本の農業の原点なんだと。いいかげんなものを作った者はお金にもならないし、やめていくかしないんだという厳しいことを言われました。それがあの地区で新規参入を、ある意味、厳しくもあるんですけども、育てていく一つのやり方だったんですね。

ちなみに、お隣の長野県はもっとすごくて、長野県のほうにもちょっと出向いていきましたら、私は鳥取県から来ましたと言ったら、おじいちゃんが大変喜んでくれて、実は自分も若い頃、会見に修業に来たんだと。あの頃のおじいちゃんたちが、鳥取県の会見とかいろんなところに、ちょっと名前は伏せますけど、朝金のペケペケさんちに行って、泊まり込んでしっかり勉強した。そして、今、フルーツ王国長野をつくっていますよね。その今3世、4世が、今だと思いますが、そういったまず技術をしっかりと学ばせるというところ。ちょっと産業課にここは求めません。しかし、普及所がそのレベルまでできるかというところ、JAもそう、私はそこまでは無理だと思う。教えられるのはやはり技術を持った篤農家だと思います。この篤農家と若い生産者はどううまくつながっていただけるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員御指摘のとおり、改良普及所、それからJAさん、指導には入っていただきますけれども、24時間、マンツーマンでついていただくというようなこともできません。まずは、一般的に言われる農業者としての心得と、それから、この近隣の状況の熟知をしていただいて、ここの地域ではこういった農業がというところが前提にあります。

フルーツロードだけではないです。新規就農していただくに当たっては、やはり地域に入り込んでいただくということが非常に重要だと思っています。この構想の中でも、師匠ではないですけども、きちんと新しく技術を身につけていただくためにはマンツーマン体制で御指導体制が



必要だということも、構想の中には、考えの中には入れております。そのために、新しく作られる品種によって指導をしていただく方のマッチングもしながら、一人でやっていけるようなところまで協力体制を取っていただきながらつなげていきたいというような考え方で進めております。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） ありがとうございます。

ちょっと聞き漏らしておりました。鳥取県に鳥取県農業農村担い手育成機構というものがあって、鳥取へI J U、移住っていうんですか、鳥取へI J U！アグリスタート研修というものをスタートさせているんですが、これは一体どういう、我が町との関わりはどのようなものなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員の言われます鳥取県の農業農村担い手育成機構さん、こちらのほう、主に農地の中間のあっせんというか、農地の管理をメインにさせていただいておりますけれども、農業者の育成というところにも入っていただいております。先ほど言われるアグリスタート研修、これ、担い手機構さんのほうが毎年開催されている研修事業のようです。農業大学校であります農業研修も同様ですけれども、あれは2年ですが、アグリスタートは原則1年で、新規就農を目指される方に、1年間かけてプログラムに沿った日程で新しく就農につなげていくという研修を開いていただいているものというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 今回の質問の趣旨ですけどね、ネギや米も、ネギですか、次世代育成何とか資金というのがあって、そういうものを使って県外から地域おこし協力隊の形でもいろんな形でもあるんですが、入ってきて就農するパターンもあれば、または、フルーツロード構想で、町内の中のやる気のある人にスポットライトを当てていくというやり方が今ダブルでスタートしていますけども、いわゆる、近年、これだけネギにしてもイチゴにしても果樹にしても、若い人が入ってきて出したと思います。私が考えるのは、ここが1期生だと思います、やっど。フルーツロード構想については、まだ始めているのはお一方だけですか、あと三、四人入ってくるんですよね。いずれにしても1期生ですね。この1期生をしっかりと定着させないと、これから続くであろう2期生、3期生に私はつながらないと思うんですが、町長、どう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員の御専門である農業の中では、私の知る限りでも、激しい相場の変動、激しい気候変動の中の出来のよしあし、こういう中で、例えばお米であ

ったり、今まで日本が国策として守ってきたものに対しては比較的安定はありますけれども、果樹であったり、それからその他の花卉栽培であったり、多くのものというのは激しい変動相場の中に存在します。

その中で、若い皆さんが希望を持って入ってきた中で、先ほどから議論があったように、技術というものも習得も必要ですけども、一朝一夕に技術は習得できませんので、その成長過程までにどう支えるのかというのは、議員のおっしゃるとおり、重要な問題であろうと思っております。ふだんからの暮らしを支えるっていう安定感や、それから一緒に仲間がいるというような安心感、こういうものを行政の中でも応援しながら、新たな就農者を支えていくということは常に考えていかなくちゃいけない重要な視点だろうと思っておりますので、改めて支える方向というものをこれから検討し、考えていく必要があると、今お話を聞きながら改めて感じました。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 町長の先ほどの御答弁のところから少し頂戴をすれば、いわゆる国策で守ってきたもの、例えばそういうものもありますよね、米がメインですけども。でも、守ってもらえなかったものというのは、自分たちでやるしかなかったから、さっきのライオンの子供の話じゃないんですけどね、崖から落として上がってくる強いDNAを残すんだと、こういった者のものが残ってきたわけですね。その一つを例に挙げるならば、この南部町でいえば果樹ですよ。彼らは自分たちで開墾して、山を開いて、いろんなところに勉強に行って、売り込んで、今のスタイルをつくり上げたということだと思います。

そうしますと、農業というのは、町長も御存じだと思いますが、これから入ってくる人たちは、イチゴ、梨、柿、いろんなものをそれぞれ作っていくと思いますが、一定以上のものじゃないと売れないということは町長も御存じですよ。できたものと作ったものは全く違うからです。できちゃったもの、この一線以下のものはどうなるか、町長、お分かりですよ、市場には出回りません。どんなに、何千万円経費かけたって、捨てるしかありませんね。ここの線より上のものじゃないと駄目なんです。だから、技術は絶対、ここは早く習得してほしいというのはそこなんです。

実は、技術も確かに大切なんですが、一昔、合併する前、当時の旧会見町の時代っていうのは、私は花作ってますけど、花だとか野菜、果樹、それぞれ作ってる若者たちが一緒に勉強してた、そういう環境が実はあるんですよ。私は果樹のことは分かりませんよ、果樹だって花のことは分かりません。ところが、農業というのは同じテーマの課題がみんなあるんです。さっきも言ったこの一線以上のものを作らなきゃいけない。だから、みんなで市場に見に行ったことがあったん

です、大阪の市場に。自分が出してるものがどのぐらいなのか、人のものを見て勉強する。一番いいもの、値段がついたものはどういうものなのか、ここでは見られませんからね。だから、当時の会見の会見農村青年会議、当時、私、会長でしたけど、みんなでよく勉強して、お酒もよく飲みました。そういうつながりが若手同士であったんです、実は。ところが、合併してこういうものが吹っ飛んでしまう、なくなっちゃいましたね。

私は、これだけ今新しい人がどんどんどんどん入ってきて、ましてや、南部町にお住まいでなかった、全く違う町から来られた、いろんな不安があると思うんですよ。だから、こういう、今入ってきた若い人たちを横でつながらるような、そういう励ましの会、青年会議のようなものを想像してください、昔の。ああいったものができたらいいなと、みんなで勉強するんだと。たまには一杯やったっていいじゃないかと思えますけどね。どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ぜひそのようなつながりをつくっていただければいいなと思います。非常に、農業をする、特に新規就農者は孤独だと思いますし、自分がどのぐらいの位置にいるのか、それから、今年の収益は本当にこのままで上がるのかどうかだとか、そんな不安の中で支え合えるのは、やはり一緒に同じような目標へ向かって夢を語り合う友であり、同僚だろうという具合に思いますので、ぜひそういうつながりを南部町の中につくり上げていける、そういうことを産業課も中心にしながらつくり上げていきたいなと思いました。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 町長、ありがとうございます。

地域おこし協力隊という制度があって、その制度を使って入ってこられる若手の参入者、何人かといろいろ話をしてみますと、一人でどんどん自分からアクション起こして動かれる方もいる一方、また、違う町から来られたわけですから、農業の技術だけでなく、生活そのものにもいろいろ課題を持っておられて、悩んでおられる方もまた一方いるんですよね。私は、さっき言った生産者同士の仲間の中に産業課も入っていただいて、ちょこちょこ顔出して、どうしてるっていう感じで、コミュニケーションを取っていくっていうのも、産業課の一つのチーム南部町になったときの、産業課にはそういうことをしてほしいという部分でお願いなんですけども、いかがなものでしょう。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。地域おこし協力隊というところからのスタートですけれども、ここ近年、3名の新規就農につながっています。実態としまして、やはり反省すべき

点ですけども、行政としての個人に対する関わり方が薄い部分があったんじゃないかというふうに率直に思っているところです。そういった意味では、先ほど言われるように、もうちょっと丁寧に入り込む、情報を共有する、それから、悩みを伺うというようなところが、これから力を入れて新規就農者に寄り添っていく姿勢に変わっていけばいいなというふうには考えているところです。頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 私も、あめだけを与えてるわけじゃなくて、たまには厳しいむちも与えると。じゃないと、農業用語で活着って分かりますか。稲の苗を田んぼに植えますね、そこでしっかり根を張るのを活着っていうんですけど、新規参入者を活着させるには、甘やかしてばかりじゃ無理なんですね。その辺をしっかりと課長も肝に銘じて、一緒になって、ほかの若手の参入者と一緒になってみんなで盛り上げていきたいなと思います。

次に、関連でちょっと伺うんですが、地域おこし協力隊の方がこういうことを言っておられました、つい最近。今、特にこの会見地区の軒先を見ると、あるものがずらっとつるしてある。町長も御存じだと思いますけども。これだけのものがつるしてあって、商品がない。人のものを取って食うわけにいきませんので、売ってないんですね。でも、ここの会見地区っていうのは、つるし柿の宝庫だと、宝の宝庫ですよ、何で商品がないんでしょうかって。がくっと私もきました。確かに物を作る場合、まず生産物がないと加工物はできませんけども、この地区はラッキーなことに西条柿がたくさんあります。どの家にもあって、私の家はないんですが、御近所さんからもらって300個ぐらい毎年作ってます、全部自家消費ですけども。その方が言われるには、これは商品にならないだろうかと、そういうようなことをおっしゃいました。よく言う半農半Xの中の、半農半Xになるのか、農業の延長線になるのか分かりませんが、こういったものが商品になったらうれしいなと言っておられましたが、町長の所感もちょっと伺ってみたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおり、私も米子のとある社長から、南部町は柿の産地だと。そこまでネームバリューがあるのに、なぜあんぽ柿をしないのか。今、若い世代がそういう加工した柿に対して非常に嗜好性が高い。それから、お歳暮商戦でも非常に高価で動いているというお話をいただきました。私も調べましたところ、加工、流通の過程で、今までの軒先につるしてるような衛生管理では市場に出ない、出せないといったことが一つあるんだろうと思います。長野県であったり、それから、東日本が特に有名ですけども、柿を加工したり、出雲地方もそうですね、するためには、やはりかなりいわゆるハウスの中できちんと虫よけをして。

軒先でぱっとやってハエがたかっているようなことでは、商品として流通はできないということをお聞きしました。そういう技術的なものも含めて、私は可能性は非常に高いという具合に思っています。

ちょっと前に調べた額でいえば、柿の表面立った南部町での生産額は8,500万、表面上ですよ。非常にアバウトですけども、果樹の約2億7,000万の中の8,500万ぐらいになると。まだまだ柿の将来性というのはあると思いますが、それは生の柿を売るという方法ではなくて、先ほども壇上で申しあげましたように、ブランディング化と、さらにはもう一步進んだ市場に受け入れてもらえるような、そういうものを皆さんと共に作り上げていかなくちゃいけないなと思っています。ぜひともそういう、今おっしゃられたような、つるし柿の次のバージョンというんですか、そういうものをぜひ南部町の中で育て、農業収益を上げるということに努めていきたいなという具合に思っています。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 地域おこし協力隊だった方が、つい先月だったかな、白川さん、これ食べてみてよって行って、クッキーのようなもの出されて、食べてみました。おいしかったです。これ、レーズンクッキーですかって言ったら、白川さん、あなたの舌大丈夫かと言われて、中に入ってるのはつるし柿ですと、私が作ったんですと。めぐみの里とかいろんなどこにあるから食べてみてくださいと。もうそこまで試験段階に入っておられる方もいるし、おいしかったですよ。

浅井の、これ名前は言いませんが、柿の農家、今年は、浅井、高姫は、病気のことがあって富有柿は大変苦勞されてます。五色ヶ丘のほうは、そこまでではないけども、浅井、高姫は炭疽病が蔓延して出せなかったと。ところが、その方は、東京にあんぽ柿を出してるんだそうで、どんなに出しても、もう注文が殺到して、自分ところは完全に需要と供給のバランスが崩れてしまった。これはうれしいのか悲しいのか分からないと。富有柿は駄目だった。でも、西条柿のあんぽ柿が物すごい注文が来てて、うれしいんだけど出せなかったというのもまた一つ声を聞いていますし、上野の方ですけども、この方もよくブドウを作っておられたりするんですけどね、町長がさっき言われたジェラート店のところ、あそこに富有柿を出すけども、もう空になってると、よく売れますと。やっぱり出してる方、または、これからもう少しチャレンジしてみたい方、また、さらに二次加工をしてみたい方っていうのは、いるなっていうのは話の中で分かりました。

これからちょっと地域おこし協力隊の話もしますが、地域おこし協力隊というのは、南部町がこういうブランディング、こういうことに磨きをかけてほしいというテーマを与えて募集するん

ですね、でしたっけ、ちょっとお願いします。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。地域おこし協力隊の方には、まず、地域のほうの聞き取りもあります、どういった人材が要望されるかというようなこともあります。大きなところでは、農業でいけば後継者育成というところが一番大きなところですので、それぞれの地域でどういった人材がというところをスタートに、そういった形で南部町としては招致をしますけれどもということでPRをして来ていただくということです。だから、作目についてはその都度考えさせていただきますが、今としては、特産品としての果樹、それからイチゴ、白ネギ、こういったところをメインとして今は協力隊のPRをしているというところでございます。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） だったら、こうしましょうよ。さっきまで、この話の続きでぴんとこられましたね。鳥取のほうで有名な、鳥取の八頭のほうですか、新聞にも出てました、6万個の生産、島根県のあるところも5万個か6万個の生産をしているんだそうですが。さっきも言いました。1件当たり300個も400個も皆さん、どの家もほとんど作ってて、全部足したら6万個どころの話じゃないんです、桁が違います、会見は。ここをブランディングするための地域おこし協力隊を募集してみたらどうでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。大変面白い発想だろうと思っています。出雲の柿を取り寄せて、昨年食べてみましたが、大変おいしいし、大変高価でした。それを見ると、裏側に出雲農協、たしか農協のブランドでやっていました。いわゆるどっかが生産、加工して販売しますので、保健所としてであったり、安全性を担保するバックボーンがないと、販売流通に行かないなという具合に改めて思ったところなんです。そういうことも含めながら、南部町の柿の加工といったものをどういう体制でこれから進めていき、先ほど申しました果樹2億7,000万円の販売額を、農業が、米が約5億4,000万ぐらいありますので約半分ですけれども、一時は3億か4億あったという具合に聞いています。まずは復活、そして、さらには飛躍というような南部町の果樹栽培を目指していきたいなという具合に思っています。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 最後に一言述べて質問を終わりたいと思いますけども、いつでしたでしょうか、コロナの前に、南部町に在住する若手農業者を集めて、新農業人何とかというイベントを担当課産業課が中心になって開いたことがあります。毎年開くんですが、私の知り合い

にちょっと講演に、講師に来てもらったことがあるんですが、町長、覚えておられますかね、大太さんというおた農園の社長さんですね、たまたま年が私と同一年なんで、来ていただきました。今、大太さん、いろんな、イチゴがメインですけども、アスパルなんかではあんぽ柿をいろんな形で出しておられます。大太さん、柿農家でも何でもありません、柿なんか持ってません、どっから集めてくるか分かりません。しかし、もう生産段階に入ってます。僕がこの話をしたら、えっ、会見やるんですかと。分かりますね、会見が本気になったら、ほかのどこなんか太刀打ちできないんです。ということだけ少し付け加えて、一般質問を終わりたいと思います。町長、最後ありましたら、お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。非常に柿に対する、これまでいいものをとにかく作るんだと。今、炭疽病に非常に苦しんでおられますけども、2日ほど前に、その炭疽病に対してどうするべきなのかという話を1時間ぐらい電話でしたんですけども、やはり農家の人っていうのは、先ほどから出てる普及所の話も重要なんですけれども、全国からいわゆる病害虫に対してどういう対策を取るべきなのかということ、情報を非常に仕入れておられるなということをお教えいただきました。

私どもも主線になって農業をするわけにはなりませんので、どうやって支えるのか、それから、どうやってブランディング化をしながら応援していくのかっていったところがやはり行政の大事なところだろうと思っています。西条柿というこれまであまりスポットライトを浴びなかったところに、これからもスポットライトを当てられるように、プレーヤーとして、それが地域の皆さんに受け入れていただかなくちゃいけませんので、受け入れていただけるような根拠となるものをしっかりとつくりながら、皆さんと新たな南部町の可能性に挑戦したいなと思っています。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で7番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩します。再開は10時10分といたします。

午前 9時48分休憩

午前10時12分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、3番、荊尾芳之君の質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 3番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

今回は、スポーツ振興と農業施策、この2点について伺います。

まず、スポーツ施策についてですが、10月に瀬古利彦さんの講演を聞く機会を得ました。泥くさい練習を必死になって続けること、行ってきた練習は決して自分を裏切らない、無駄な練習などは一つもないということ、瀬古さんの講演から、スポーツの意義、重要性、スポーツの役割などを再確認させられました。やはりスポーツは子供たちが大きくなっていく過程で、また、将来の人間形成を図る上で、とても重要なことだと気づきました。

小・中学生たちにとって、また、一般社会人にとっても、学校生活や日常の生活スタイルとスポーツはとても関係が深いと思います。10年後の2033年には、鳥取県で国民スポーツ大会、2巡目の国体が開催予定です。南部町から国体や世界に向けて優秀な選手を輩出する青少年の競技力の向上を目指すために、町としてどのように今後取り組んでいくのか、その考えはあるのか。

また、来年の10月にはねりんピックが鳥取県で開催される予定です。南部町はソフトボールの競技会場となると聞いています。既に1年を切っていますが、選手の来町もあります。町民の関わりはどうか、具体的な広報をもっと行うべきと考えますが、どうでしょうか。

また、人口減少により、中学校の部活動やスポーツ少年団が単独の学校単位でチーム編成が困難になってきている点、西伯カントリーパーク野球場などの体育施設について、その使用方法や維持管理について、総合的に教育長に伺っていきます。

2つ目は、農業施策についてです。令和5年度は、高温障害やイネカメムシの大発生により、災害級の被害となりました。JAによると、鳥取県の米の作況指数は95と、やや不良で、しかも1等米の比率が大きく減って、2等米以下が増大となりました。米収入は大きな減収となりました。農家の大規模、中小に限らず、大きな被害を受けたところです。11月29日に、町長は平井知事に農家支援を求めて要請書を出されました。今後、県の対応に期待するところですが、町として農家への支援策を講じるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

具体的には、まず、喫緊の課題として、イネカメムシの防除対策について伺います。また、一般社団法人南部町農村振興公社について、6月にも町長に質問をしていますが、再度、農村公社の役割、農家との農作業の受委託について、また、町と公社との関係についてどうか、伺います。

今後、町は、中小の農家のために農村振興公社の機能強化を図る必要があると考えますが、い



かがでしょうか。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。スポーツ振興につきましては、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきます。

私のほうからは、農業施策についての御質問について3点いただきましたので、初めに、令和5年度の状況を鑑み、農家への支援施策について町はどのように対策を講じているのか問うと、イネカメムシの防除について町の取組方法等について、併せてお答えをしております。

11月27日に開催された議会全員協議会の場で、担当課より報告、資料提出させていただきましたように、令和5年度の水稲の収穫状況は、全国的に言及されている日照不足や夏場の高温障害に加え、本町においては、水稲のイネカメムシの大量発生により、主食用米の等級低下、収量の減少といった状況をお聞きしています。特に、飼料用米につきましては、刈取り時期も遅いことからイネカメムシの被害が集中し、甚大な被害となっている状況でございます。この対応として、防除費用や防除用機械基盤、減収による生産者の経営資金など、多岐にわたり検討し、対策を講じていく必要があると考えています。現状では具体的な方策を御提案することはできませんが、今回の被害は本町のみにとどまらず広域的な広がりも懸念される問題です。鳥取県や関係機関と連携し、対策を検討し、生産者の皆様にも御理解を得ながら、より効果的な対策が示されるよう取り組んでまいりますので、御理解ください。

次に、今後、町は農村振興公社の機能強化についてどのような対策を考えているのか問うについては、同様の御質問を本年6月議会で頂戴し、御答弁申し上げましたので、繰り返しになる部分もでございますが、御答弁をいたします。

農村振興公社は、後継者等担い手の不足する営農困難な農家の農作業受委託をあっせんすることで、農地の保全と地域農業の振興を推進することを目的として運営いただいています。農業機械をお持ちでなく、地域にも機械組合等が組織されていないような経営基盤や労力に不安のある生産者、特に、中山間地域の小規模農家の皆さんにとっては重要な役割を担っていただいているものと認識をしています。急速に進行する人口減少や、高齢化による農業の担い手不足は、中山間地域に直面しており、農地等の維持管理や農業生産活動の継続のみならず、集落機能の維持にもつながっております。このような中で、農村振興公社は今後ますます重要度を増す存在であると考えていますので、引き続き町としましても、農村振興公社運営に対する支援を継続し、農作業受託の現状、地域の受託組織やJA等の生産団体の活動状況や意向も確認しながら、地域に求

められる取組が展開していただけるよう連携した事業推進を努めてまいりたいと考えています。

私からは、以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、荊尾議員からスポーツ振興について5点御質問をいただきました。

まず、ねんりんピックについての御質問にお答えします。ねんりんピックは、正式名称を全国健康福祉祭といい、スポーツや文化種目の交流、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じて、主に60歳以上の高齢者の方々を中心とする国民の健康保持、増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、触れ合いと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的に開催される大会です。

今回、数ある種目の中で、本町では、琴浦町を幹事に、米子市、大山町との4市町でソフトボール競技を開催することとなっております。全体の会期は、令和6年10月19日土曜日から22日の火曜日の4日間です。本町においては、10月20日日曜日と21日の月曜日の2日間日程で開催予定です。その間、16チーム、選手、役員等を含めて約300名の方々が来町されると考えております。開催に当たって、町内のスポーツ、福祉、商工観光等の各団体に組織する実行委員会や、役場内の関係各課で構成する運営委員会で、飲食によるおもてなしはもとより、健康チェック、健康相談、地元特産品及び農産物の紹介、販売等を検討していきます。

町民の皆様には、こうした取組や歓迎や参加の方法などを広報し、歓迎の機運を盛り上げるとともに、南部町の魅力を発信していきたいと考えております。

次に、10年後の国スポを見据えてどのように選手育成を行おうとしているのかの御質問にお答えしてまいります。まず、鳥取県において国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が開催されることは、本町スポーツ振興にとっても大きなチャンスと捉えております。ただし、世界大会やオリンピック、あるいは全日本クラスなど、極めて高いレベルの競技力を目指す選手や団体については、国、都道府県、各種目競技団体の中央組織が担っていると認識しております。例えば、本県では、オリンピック世界選手権等の国際大会で活躍できる鳥取育ちのトップアスリート候補生を発掘し育成することを目的とした、鳥取ジュニアアスリート発掘事業が実施されています。本町からは、3名の中高生がライフル射撃とクライミングの競技団体の指導による活動に既に参加していると伺っております。町として、このようなトップアスリートの育成を担う各種取組と連携しつつも、市町村が担うスポーツ振興の柱は、あくまで健康づくりと連動した生涯スポーツの普及にあると考えているところです。

次に、指導者の確保等、スポーツ施策をどう進めていくのかについてお答えしてまいります。

本町においても、議員御指摘のとおり、スポーツ少年団や部活動において、単独でのチーム編成が困難な状況が多く見られます。中学校部活動では、団体競技の多くが、南部中、法勝寺中による合同チームで活動しており、さらには、西伯郡全体でなければ人数を確保できない種目もあります。今後は、現在国の大きな動きである部活動の地域移行の流れを踏まえつつ、現在の各中学校の部活動を、状況やニーズを大切にしつつ、南部町総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶや公民館事業との連携を図り、両校の生徒が共に参加できる形の検討を進めている段階になります。

指導者の確保という点では、現在、中学校の部活動に参加する生徒に専門的な技術指導が届くよう、本年度、8名の部活動指導員を配置して対応しているところです。県は、部活動の地域移行の支援策として人材バンクを立ち上げると聞いておりますので、その活用等を考えていきたいと思っております。本町におけるスポーツ施策の推進には、南部町総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶがその中核となっただけのよう、より一層の連携を図り、学校体育と社会体育の接続と、生涯スポーツの観点から、町のスポーツ振興を進めてまいります。

次に、スポーツ施設の利用料減免制度についてのお尋ねです。施設の利用料減免制度につきましては、南部町公の施設等の使用料及び使用料減免取扱規則に基づき対応しております。当該規則において使用料を減免することができる施設は36施設であり、そのうち教育委員会が所管する体育施設は6つです。小・中学生が野球場を使う際の減免としては、町民野球場を減免対象としています。カントリーパークについてはテニスコートのみを減免対象としているところで、御理解を頂戴したいと思います。

最後に、体育施設の老朽化、修理、電気設備のLED化等々、維持管理についてのお尋ねです。現在、体育施設に限らず、多くの公共施設が老朽化し、更新の時期を迎えております。御質問の体育施設につきましても、南部町公共施設等個別施設計画に基づき、その維持管理に努めております。また、施設のLED化については、町内小・中学校5校の体育館のLED化を優先的に取りかかるとお認めいただき、既に工事を終えております。全ての施設のLED化については順次行ってまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 教育長からスポーツ振興について御答弁いただきましたので、通告に従って、こちらのほうから質問をしていきたいと思っております。

まず、ねんりんピックについてですけれども、これは先ほど壇上で説明をいただきましたけども、60歳以上の方が選手ということですよ。少し、どういうんか、来年、鳥取県なんですけど、今年が愛媛県、去年は神奈川県と、町のほうからも視察等行かれたと思いますけども、そのことについて少し説明してもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） 人権・社会教育課長でございます。本年、愛媛県今治市におきまして、ソフトボールの視察に行っていました。実行委員会のソフトボール協会の関係者の方、さらには、本課から2名、計3名で伺っていたところです。

内容につきましては、規模的に愛媛県の大会と同様に60チーム、300人というふうに、教育長、答弁申し上げましたが、同じ人数で大会規模、考えているところでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 16チーム、300名ですね。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） 人権・社会教育課長です。南部町が受け入れる数が16チーム、300名ということでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうすると、4市町なので、64チームということですか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） はい、おっしゃるとおりでございます。約64チーム、全体です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） びっくりしました。そんな大きな大会なんだなと。

ねんりんピックっていうふうに命名して、役場の前にも桃太郎旗が立ってますけど、ねんりんピックって、木を切る大会かと。先ほども同僚議員とねんりんピックにということを言って、皆さんがまだ知ってないというふうに思うんですが、教育長、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。おっしゃられるように、木の年輪と間違えられては困りますので、議員が御指摘のとおり、広報が足りてないということだろうと思います。こちらのほうも、ある程度概要がつかめた段階で、まだつかみ切れてないところもありますので、

詳細について、16チーム来ていただくんですが、どのチームが来るかもまだ決まっていないというような状況ですので、分かり次第、広報のほうを努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） なかなか、県からそのチームが決まって代表が来ると思う。来年にならんと、予選とかがあると思うんですけども。そんな中でも、さっきも言ったように1年を切ってるわけですので。実行委員会とか運営委員会というのは、もうできてるものなんですか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。実行委員会のほうにつきましては、8月に第1回を開催させていただいて、総会をしていただいて、こういったイベントでございますというような、まず、前段のことは行いました。そして、教育長の答弁にもありましたけども、運営委員会というのを、関係各課、観光だとかという、いろんなおもてなし部分については役場のほうであることを、またそちらのほうの運営委員会のほうでも開いておるところでございます。また、近いうちにはちょっと、運営委員会の2回目のほうもまた行う予定としております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 教育長の答弁にもありましたけども、南部町に16チーム、300名の方も来られるわけですので、もちろん家族の人とかその関係の方も来られますので、ぜひこういう、チャンスと捉えて南部町のよさをPRするとか、そういうところを図っていてもらいたいなと思っております。

また、ごめんなさい、この会場って南部町民野球場ですよ。すみません、カントリーパークを使わなかった理由って何ですか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。ねりんピックが鳥取県に来るところで、各市町村が割当てといたしますか、こんな競技をしてくださいというときに、ソフトボールが来たときに、当初はカントリーパークではあったんですけども、4町合同で開催するというところで、いろんな試合数だとかというところが、持分の試合数が必要になるんですけども、それぞれの町村でこれだけしかできないというところがありまして、うち、カントリーだけですと1面しか取れませんので、そうすると、全体の中ではまだ試合数が足りないの、もう少し南部町で試合を行ってくださいというところから、2会場取れる町民野球場、運動場のほうを使ってやるというような方向に進路変更が、令和5年の入る前に、ちょっとそのほうに変更したというところ。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） じゃあ、会見球場というような言い方、西伯球場、会見球場という言い方しますが、じゃあ、野球場とこちらの補助球場の2面を使って大会運営をしていくということなんですね。なるほど。近くのほうが便利な部分があると思います。

あと、まだ来るチームも決まってないよということですが、先ほど言われたように、運営委員会なり、ぜひ緑水園に泊まってくださいとか、宿泊が当然伴うと思うんですよ。米子とかのホテル等、それはチームが決めて泊まるよとこだと思うんですが、緑水園を使ってくださいとか、じゃあ、カントリー使わんわけですけど、練習球場にカントリーパークがあるのでサービスして使用料を減免してでも貸し出しますよとか、そういうことを考えたらどうかと思うんですが、どうですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。おっしゃるように、いろんなおもてなしの心を持って接していかないといけないと思っています。一方で、まだ本当に県がやっとなんなんの形を固めている状況ですので、詳細が分かっていないというのが本当に正直なところでございます。その辺りの選手輸送も、例えば、試合会場まではバスが使えるけども、そこから違うところに行くのは使えないとか、いろんな制約もあるようですので、少し、その辺りでは、できることを考えながら、当然宿泊とか、南部町にいろんな形で人が多くおいでいただけることをというふうに思いますが、さっき言ったような話をすると、バスは、要するに宿泊地から会場のピストンじゃないと使えないというようなルールになると、途中には寄れないというようなルールもあつたりします。その辺りは県のほうと調整をしながら、できる限り南部町にとどまっていたらいいかなんかというふうには考えてまいりたいというふうに思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） まだ分からないとこの話をしててもなんなん、メイン球場が、会見球場という言い方します。南部町民野球場のことですけども、会見球場はp a c h e r r y b. も近いですし、ジェラートを食べましょうとか、簡単なところからいうと、選手や来られた方をおもてなしできるように、ぜひ運営委員会なり、実行委員会も含めて、せっかくこのねりんピックで南部町に来られるチームがありますので、そういうところに、ぜひ観光につなげるようにしていただきたいなど。まだ詳細が決まらんということですので、また次の機会に質問をさせていただきますので。

こういうふうに、ちょっとすみません、逆な言い方なんですけど、大きなねりんピックという

全国の大会ですよ。全国大会です。ほかの競技団体も、鳥取県西部を中心として、いわゆる野球の大会だったりソフトボールの大会だったり、そういうものを南部町で大会を誘致する、やりますよといったようなときに、ねりんピックはもちろん町も関わり、競技団体で実行委員会という大きな組織になりますけど、そうでない、競技団体だけが関わって、鳥取県西部の野球なら野球という、例えますけど、西日本大会とか全国大会、天皇杯とか大きな大会をやろうとすると、8会場の野球場を使ったりとか、そういうことをやっていかんといけんわけですけども、そういう、これも含めて、大会に対して、町はその競技団体と一緒に南部町をPRするために、そういう、ある意味おもてなしというところで球場の減免だったりとか、そういうところのお考えというのはどうなんですか。ちょっと方向性を教えてもらえませんか、教育長。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。方向性という話でございますれば、町としても全面的に協力をして、いろんなスポーツ振興、今日の御質問、スポーツ振興についてという大きいテーマでいただいておりますから、そういうことからいうと、町もできる協力はしていかないといけないというふうには思っております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。その方向性をぜひ、どういうんですか、野球のことを言ってますみません、野球人口も大分少子化、子供たちが少なくなってきて、人口が減ってきてます。ただ、皆さん御承知のように、今回ドジャースに移籍する大谷選手によって、子供たちが非常に、グローブも各小学校に3個ずつ送られてくるということですので、ぜひ西伯小学校に来たらちょっと見に行きしてみたいなどは思ってるんですけども。

すみません、ちょっと外れましたけど、そういう大会を誘致します。例えば、学童、スポーツ少年団、子供たちの大会なんですけども、県大会とかを東・中・西とやってるんですけども、今言いましたように、例えば西伯カントリーパークを球場、県大会レベルと西日本、全国という、そのレベルが違いますけども、ぜひ町長に来て挨拶してくださいねとか、教育長お願いしますといったときには、ぜひ進んで快く来ていただきたいなど、そういうことを企画する側におりますので、御案内しますので、ぜひお願いします。

それと、すみません、次ですが、国スポということで、6月にはもう県の実行委員会もできました。先ほど教育長言われたように、トップアスリートというか、競技スポーツの部分だと思えます。言われたように、教育長、生涯スポーツ、ウォーキングだったり百歳体操だったり、そういう健康とリンクする生涯スポーツというものを町としては進めていくんだよということですが

ども、そうはいつでも、60年、わかとり国体は、ライフル競技の会場が西伯町でした。まだ10年も先のことって言われますけど、各競技団体はそこに向けてもう動いておりますので、また、教育長の方向性で結構ですので、南部町でこんな競技でも、ねんりんピックは、ちょっと戻りますけど、ソフトボールをやってくださいという県からの要請だったですか。手挙げとかそういうのではなかったんですかね。国体はどうなるんでしょうね。その辺を教えてください。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。ねんりんピックのソフトボールですけども、全く手挙げはしておりません。あちらから、してくださいというような要請という格好で来ております。

国体についても、射撃場が南部町ありますので、確率はかなり高いというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） もちろん射撃場もありますので有効利用していかんといけんわけですけども、今回、ソフトボールをやったねんりんピックの実績もあるので、カントリーパーク使うとか、そういうところで手挙げをしてほしいんですが、教育長。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） ここで私が性急に手挙げをしますということにはなりませんけども、確かに国体というもの、非常に大きな、確かに60年のときに、多分町を挙げて、県を挙げて、民泊があったりとかいろんなことがたくさんあったと思います。その当時は本当に多くの人、例えば天皇杯で点を取るためにいろんな県から入ってくるみたいなことまでやった時期もあったと思いますが、今行われている大会、最近の大会は、しっかりできるところ、身の丈に合ったというか、できるところでやっていこうというような感じを私も受けておりますので、そういうことからいうと、南部町の体力とか、持っている施設とか、陣容とか、そういうものを考えて、できるところはぜひ、スポーツですから、先ほど大谷選手の話がありましたけども、やっぱりそういうトップアスリートを見る、聞くということは、子供たちだけじゃなくて町民の皆さんにとっても非常に大きな意味があることだというふうには認識をさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。さっき壇上で言われたように、ロッククライミングですかね、今指定になっているその若い高校生とか、ライフルにもいるんですね。やっぱりそういう人たちが南部町で国体だったり全国大会に出ると、看板出ますよね。ああいうものを出して、ああ、南部町からもこんな選手、すごい選手がいるんだぞというところをやっぱりど



んどんPRをしていただいて、また、次の世代がそれに憧れて、私もやろうというふうになってもらうというのも大事なことかなと。もちろん生涯スポーツで、みんなでスポーツと健康づくりということで、百歳体操も、今回の広報にも出てたようにどんどん進めていかんといけんと思えますけども、その競技スポーツと生涯スポーツと、その辺の、どういうんですか、マッチングだったり進め方、それは教育委員会だけじゃない、健康福祉課だったりいろんなところが進めていかんといけんと思えますけども、でも、やっぱりリーダーは教育委員会かなと思うんですが、体育協会がスポnetに移ってしまったりして、その辺の、大分になりますけども、いかが検証しておられますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。確かにスポ少はスポnetに行き、体協もスポnetにというような形で、今、当初、平成24年だったでしょうか、スポnetができたときに、町のスポーツ振興の柱として、子供から大人までみんなが系統的にスポーツをやっていくんだということで設立をされたというふうに私も記憶をしているところでございます。そういう意味からいうと、確かに体協に入っていたら、今、今日の質問の答弁にもありましたように、中学校の部活動の地域移行についても、今検討課題と上がっております。その辺りを含めて、総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶが中心であることは間違いないというところです。ただ、検証というふうに言われましたので、具体的にどう検証したのかって言われると、少しまだ検証は足りてないというふうに私自身も思っておるところでございます。そこについては、今後、先ほどあったような国体の話、それから、先ほどライミングの話もありましたが、南部中の中学生が、空手の、ウズベキスタン、国際大会で準優勝を、実は骨折をしていたという話をお母さんから伺いましたが、それでも準優勝していたような、そういうトップアスリートもございます。まさにそういうところを、高い山があると目指すという話もありますので、その辺りはスポーツ振興として町としてやっていきたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 教育長の検証はそうならば、町民として一つ言わせていただくと、スポnetとやっぱり教育委員会の連携をもうちょっと取ってほしい。ちょっと今まで教育委員会で持っていたところをスポnetに、さっき言ったスポ少だったり体育協会のこともそうなんですけども、お願いした、頼んだぞというところで、頼んではいるんだけど、やっぱりそのフォローだったり、どういうんですか、バックとなるのはやっぱり教育委員会だと思うので、そこ

が、まずスポnetに人が足りない。教育委員会にいたときには教育委員会の中でチームでやっていたところが、スポnetには非常に少人数で今のスポ少なり体協の対応をしています。やっぱりその辺のことも、ちょっと一緒にできること、あるいはスポnetがやらんといけんこともありますけども、そこを少しフォローをしていただきたいな、検討していただきたいなど。私が勝手に言ってることではなくて、ちょっとその辺を、スポnetの意見も聞いていただいたり、そこに加盟してる団体のこともありますので、そういうところを聞いていただいて、少しスポnetの強化といいますか、人的強化といいますか、そういうところをぜひ、ぜひすみません、願いをしておきたいと思います。

さっきの国スポという大きなところに向かうために、やっぱりスポーツ少年団だったり中学校の部活だったりというものが今のベースになってくると思います。ここの指導者だったり、学校単位でチームができない。このたび、法勝寺中学校と南部中学校と岸本中学校、この3つの学校でチームをつくって、鳥取県の少年の野球の部で代表になって中国大会に行きました。ユニホームはばらばらですけども背番号がそろったりいいよというルールなので、ユニホーム作ってくれとは言いませんけれども、そういう、子供たちが一生懸命やっておりますので、補助金ももらえるということなので喜んでおりますけども、学校、中学校には中体連の野球、それから競技団体のやる、連盟のやる野球、システムがちょっと違うんですよ。学校単位だったりクラブ単位だったりということがオーケーなんですけど、その辺はどうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。どうお考えというところにちょっと回答がストレートに当たるかどうか分かりませんが、そもそも中学校の中に、教育活動として部活動がございます。そこで中学校体育連盟という中学校の校長先生が会長を務める中体連という組織があって、そこが要するに教育活動の一環であるということを確認しているので、その大会について出るとき、子供たちは学校を出席した状況で大会に出ているというような、教育活動だということで広く取っております。様々、競技団体さんも、いろんな、野球だけではなくて、サッカーもあれば、さっきやった空手もあれば、クライミングも、いろんな競技が、各種競技の競技団体が主催される大会もたくさんあります。それについては教育活動ということからは少し切り離して考えられているところでございます。これは結局顧問が引率をしないというような、先生が引率しないとかいうこともあったり、その辺りは、競技団体の大会と中体連の大会は少し異なって把握しております。学校もそういう対応を取っているというふうに思いますが、子供たちが多様なそういうスポーツ、スポーツだけじゃない、文化もですね、そういう様々な体験をする、自己発揮

する機会は大切だというふうには思っているところであります。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） すみません、ちょっと広い質問だったんですが。子供たちが学校の部活としてサッカーだったりバスケットだったりいろんな、やります。そのことと、いわゆるクラブチーム、学校を離れ、今は学校も、さっきも言ったように3つの学校で中体連の大会も出れますけれども、やはりもっと鳥取県西部で何とかという、そういうクラブに加入をすることによってチーム編成をして中体連の大会にも出れる、競技団体の大会にも出れるというふうになんか変わってきてるんですけど、そうすると、言い方悪いですが、子供たちの取り合いみたいな格好になってくるんですよ、登録チームは1つしかありませんので。そうなったときに、さっき教育長言われた学校のやる部活と地域のやるクラブっていうもの、その兼ね合いはどうなのかなということちょっと聞きたかったんですけど。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。今一番そのところが難しいところでございます。明快な正解が出ておりません。いわゆる議員御指摘のとおり、中体連の大会にクラブチームの参加も認められました。ですから、米子の子と南部町の子供と日野町の子供が一緒になってあるクラブをつくって中体連の大会に参加できます。でも、その子がいる学校もチームとして参加をしていますというようなことが、確かに生徒の取り合いになったり、その子がなくなったことによって学校のチームが組めなくなったりとか、本当に様々な課題を抱えておりますが、一方で、南部町の学校も単独ではチームがつかない状況になってきている、この辺りを、今、中学校の部活動の地域移行というような大きな言葉でくくって検討しているんですが、非常に課題が多いところがございます。明快にこれということにはまだ申し上げる状況にはございませんが、とにかく子供たちが純粋にスポーツや文化、そういうことに、やりたい子供たちが、昔であれば学校規模があったので集まって学校単位でやっていたのでよかったんですが、それが今、少子化、いろんなことの中で1つの学校で成り立ち得なかったときに非常に様々な難しさがあって、そこにクラブチームという学校と関わりのないところでチームができる。それが、学校が参加する大会に参加できてしまうというところに非常に難しさを感じて、悩んでいるところでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 教育長、難しいって言っちゃおうなるけど、やっぱりそこを、ルールじゃないですけど、学校という、部活というところで、やめようは言われなくてもいいけど、ちょっとその辺を整理ができてない、実際のところがですね。実際にもうその2本が走ってし

まってるので、何とか、教育長にしなさいって言ってもそれはあれだかもしれんですけど、するべきかなど。部活の地域移行という大名目でずっと動いてるんですけど、実際、今、さっき言われた8名の外部指導員がいるというふうに言われて、人材バンクもつくるということも言われて動いているんですけども、やっぱりそこが、要はその指導者の人がチームを持つんですよ。今は学校がチームを持って、そこに外部指導の人が来てやってるんですけど、この指導者の人が集まらなくなってチームをつくっていくから少し問題になってきてるのかなど。いい選手をピックアップしていいだかもしれんけど。

そこで、何が言いたいかという、指導者だと思うんですよ。さっき言った空手だったりクライミングだったり、いろんな小学校、中学校の子供たちを育てていくのは、やっぱりよい指導者がいて育てていくと思うんですよ。だから、ある意味、その指導者づくりということに教育委員会からもちょっと応援してほしいなとか。今、指導者の人は必ず指導者用の資格を取らないと指導できないようになってるんです。昔は、じゃあ俺が監督するぞとかって言えば簡単にできたんですけど、今はちゃんとスポーツ庁の公認の指導者資格というのがありまして、それをちゃんと、そのチームの監督、コーチ、誰かが持ってないと指導できないという状況なんです。ここで、この指導の資格を取るのに時間とお金がかかるんですよ。よその市町村では、半額補助だったかな、そういうことをしてるところもあります。県にもそういうところを考えてほしいんですが、南部町も、ぜひその外部指導なり、将来の子供たちのために、そういう指導者資格を取る人に対して助成をするというようなことを考えていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員御指摘のとおり、指導者というのがとても大きな影響力を持っております。まさに子供たちに指導するのは技術だけではございませんので、その点で言われるように、ライセンスというか、形になってきたという経緯があると思っております。そういう意味では、そういう方々に指導していただくことは大前提ですので、そこは、できる支援というのは少し考えていく必要があるというふうに思っております。多くの指導者の方に、それこそ総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶと一緒にあって、そういう指導者の方も町の中でしっかり人材育成をしていって、子供たちに接してもらって、子供たちが大きくなって次の指導者になっていくというような好循環をしていくことは必要だろうというふうに認識しているところでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 非常に答弁は明快なんですけれども……（「中身がない」と呼ぶ

者あり) 中身がないんじゃないかと、やるということを言っていたきたい。やはり重要ですし、言われたように技術の指導だけではなくて、やっぱり子供たちの健康だったり、例えば肩壊すとか、肘壊すとか、そういうことがないような、そういう指導の仕方があります。実際、県下でもそういうことをやってる市町村があるというふうにペーパーに書いてあります。南部町もぜひその仲間に入ってほしいんです、教育長。明快な答弁をお願いします。

○議長(景山 浩君) 教育長、福田範史君。

○教育長(福田 範史君) 指導者育成には努めてまいりたいと、ぜひ、そういうことも含めてやっていきたい。現在、県のほうがこういう部活動の地域移行に関わって、人材育成についても何らかの補助要件のようなものがあるように把握してございますので、その県の補助金等も活用して進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長(景山 浩君) 荊尾芳之君。

○議員(3番 荊尾 芳之君) ありがとうございます。すみません、次に行きたいと思います。減免規定について、壇上で教育長から答弁いただきました。子供たちは、南部町民野球場は減免があるが、カントリーパークは減免がないと。カントリーパークの条例、規則を見ると減免の用紙がついてるんですけども、あれは使えないということですかね。その区分けて、すみません、私も当初からいるんですが忘れたので、ちょっと、町民野球場は減免があってカントリーパークは減免がないという理由を教えてください。

○議長(景山 浩君) 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長(岩田 典弘君) 教育次長です。確かにカントリーパークの条例も、町民野球場あります体育施設条例のほうも、それぞれ減免規定がございまして、どちらも減免することはできるというふうになっておりますけども、すみ分けとしまして、同じ町内に野球場が2つあって指定管理を受けてもらっておるところなんですけども、昔的には同じような会社の系列的なところが指定管理を持っておられたときもあります。そうしたところで、カントリーパークのほうは有料、町民野球場のほうは減免対象といたしますか、そういったすみ分けを以前からしておったところですので、そうしたところから、ちょっとすみ分けのなところずっと近に来てるところでございます。

○議長(景山 浩君) 荊尾芳之君。

○議員(3番 荊尾 芳之君) 替わりましたよね、今。指定管理をしてる、受けてる会社は替わりましたよね。ちょっとその辺のことも考えて、今岩田次長言われたことは、昔のままでずっと来てるといいますので、やはりそこに、実は西伯郡の少年野球の事務局が来年南部町に来る

んです。そうすると、郡の大会とかをやっつけていかんといけんのですわ。そうした場合に、会見球場を使えばいい、減免になるということ、会見球場は減免になるということですね。ただ、やっぱり、会見球場が悪くてカントリーパークがいいとは言いませんけども、カントリーパークでぜひやってみみたいというふうに考えている子供たちもいるわけですよ。町長に何とかならんかという、陳情なのかお願いなのか分かんませんが、そういう話もありましたので、ちょっと今、岩田次長が言われたことを、もう少し、今の時代に合ったように変更してもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。カントリーパークのほうも利用調整会議のほうでそれぞれ年間のスケジュールを取っていくところなんですけども、使われないところがあるとするならば、空いてるのに使われてないというところがありましたら、減免という格好で少年野球のほうが入ることも可能ではあるかなとは思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） いや、それは、本質が違うじゃないですか。本質が違う。子供たちが大会をしたい、野球をしたいと。もちろんそこには、大人の全国大会が入ってるんだったら、その大会規模からいったらですよ、その球場を使う優先順位からいけば上位の大会に譲ってくださいなというのはあると思う。だけど、いわゆる私が言ってるのは、小学生や中学生がその大会をする、中体連でもいい、スポーツ少年団の大会でもいいですけど、そういうのをやるときには、子供たちにいい環境の球場で、もうカントリーパークの球場、県下どこに出してもおかしくないいい球場なんです。会見球場が悪いと言っるとるわけじゃないですよ。そこで子供たちがする場合には、減免してでも優先的に、優先的にですよ、その利用調整会議でもできるようにすべきじゃないかと思いますが、いかがですか。空いとったらじゃなくて。教育長、考えてくださいよ。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。現在、確かに町民野球場も私は立派な野球場だと思って、以前、4年前ですか、大会があったときに、私も始球式で、ワンバウンドでしたが投球をさせていただきました。確かにいろんな球場があります。西伯カントリーパークにはカントリーパークのよさもあるし、町民野球場には町民野球場のよさがあるというふうには思います。

そんな中で、現在、町民野球場は減免をしてここで使って、ここは使ってくださいと。しかし、西伯カントリーパークについては、指定管理も受けていただいていることも含めて、こちらでは有料をお願いをしますという形を現在取っております。

議員がおっしゃるように、子供たちのために町として減免すべきではないかということだろう

というふうに思います。これは西伯郡が持ち回りでやっておりますので、大山町は減免、伯耆町と南部町が減免なしというようなことで、日吉津が持っているときは大山を借りるだったかな、ちょっと忘れまして。ちょっとそこはうろろとしておりますが、そういう持ち回りでやっている幹事チームですかね、が、事務局があるところの町の野球場をベース、使ってやっていこうというふうになっているということは存じ上げて、お話も伺っております。そのところは少し考えてみたいというふうには思います。どういう形で減免ができるのか。でも、やっぱり今まで使っていただいている方も大切な方ですので、そこをはねるというのも違うと思います。その辺りをどうやって両者によい形が取れるかは、少し考えさせていただければというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。その学童の大会も事務局を持つように、何個か大会を持ちます。なので、その全てをカントリーパークで減免でやらせてくれと言ってるわけではありませんので、段階的に会見球場を使う、この大会はカントリーパークを減免で使わせてください、そういうふうな段階的なところでもいいと思いますので、ぜひ、検討してやると言われましたので、来年、南部町が事務局を持ちますので、できるようになったぞと伝えておきますので、お願いします。

それで、ちょっと時間がなくなったので、カントリーパークの修繕計画、先ほど委員会があったり、中で検討したりするというふうに言われましたが、実際、今カントリーパークでちょっと壊れて不都合してるような部分があるんですけど、来年の予算に向けて修繕計画ってどんな感じですか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前 11 時 07 分休憩

午前 11 時 08 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。令和6年度の修繕計画につきましては、現在、今、予算の査定中ということでありまして、資料を持ってございません。申し訳ありません。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうすると、今お願いすると間に合うということですね。

今、スコアボードの時計が止まっています。今、野球場の時計が止まっているというのは致命傷な

んですよ。もっと言えば、今、大谷選手も怒ってましたけど、ピッチャーは12秒以内に投げないけんですわ。ランナーがいたら20秒以内に投げないけんというような、そんな秒針はありませんけれども、野球にとって時計が止まってるというのは非常に重要な弊害です。これを直す計画はありますか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。時計が止まってること、知っておりまして、今年度、ベンチのほう、高額ということがありましたので、ベンチに時計を設置させていただいて対応はしとるところです。一応今のところ、令和6年度で予定はございません。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） いや、直してください。今言ったでしょう。野球にとって、競技何でもですけど、時計って重要なんですよ。ベンチのところに時計を今暫定的に、臨時的に置いてると思ってるんです。ちゃんとスコアボードに時計がつくようになってるんですよ。直しましょうよ。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。財政のほうとはまた協議していきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 議場の時計もすごくいいのに替わりまして、こんないいのでなくていいので、普通の時計がスコアボードにちゃんとつくように、大事だぞということを財政に言って予算をつけてください。時間がなくなりましたので。もう大体言ったことは覚えてますからね、必ずやってくださいね。

次、農業に行きます。町長、壇上で言っていただきました。実際に、本当に大規模な農家ほど今回の農業被害が、飼料米ですよ、やっぱり、飼料米、イネカメムシの被害がだんだん遅いところに行ってしまうと大きな被害になりました。町長が知事に要請書を出されたというふうに新聞にも書いてありました。まだこれからだというふうに言われましたけど、具体的にこのカメムシ対策について、どうでしょうか、町長、お考えを。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。カメムシの一番厄介なところは、急にぼんと湧いたものではなくて、長い年月をかけて南部町の中で数が増えてきてるんだろうと思ってます。それはやはり、飼料用米が南部町は県下の中で一番比率が高い。飼料用米はやはりコストを削減したいという農



家の希望があって、消毒に積極的ではない。そういうことが複合的にかみ合って、カメムシが私たちが気づかない間にかなりの密度で繁殖したということがあろうと思ってます。県下、国全体、私も実は国にも要望しました。県選出の国会議員のところ、非常に厳しい状態なので新潟並みの災害対策を求めていたんですけども、やはり鳥取県全体の被害額というものがベースになるということで、南部町の損害額というものを見てからまた俎上にのせましようとは言われましたけど、非常に厳しい状況です。全ての状況が南部町だけに集中してるという報道が今中心にあって、これが一番悩ましいところですけども、県に対しては、これを発端にして全県下に広がった場合に非常に重大な問題に発展するだろうということで、知事も前向きに、消毒防除であったりについては一緒にやりましようという具合に言っていただきましたので、今後の展開に対してさらに精査をしてやっていきたいと思っています。

ただ、一斉防除が技術的に本当にできるのかどうかというと、技術的ではないですね、物理的に本当にできるのかといったことも課題です。御存じのとおり、イネカメムシは越冬地、越冬してる場所自体もよく分からない。田んぼの桁におるのか、ほかのカメムシのように山の中に入って落ち葉の下に住んでるのかもよく分からないんだそうです。ただ、発生段階として、わせ種の稲に成虫が卵を産んで、その産んだ卵が稲の穂を吸引しながら、吸引が終わると次の中生種のところに移動する。そしてまた産卵をする。そして、そのふ化した卵がまた、だから、晩生になればなるほど物理的にどんどんどんどん増えていくというようなことのように、その都度その都度防除体制を組まなければいけませんけれども、町民の皆さんにも協力いただかなくちゃいけませんし、環境に影響を与えてはなりませんし、そういったところや、じゃあ全体でそういう具合な防除というのを、私ども、今頃、議員も御存じ、ナイアガラで、私たち、窓閉めとけよっていう世代で育った私たちの時代にはそれはよかったですけれども、今の時代にそういう防除体制が取れるのかどうかも含めて、非常に悩ましいとこたくさんありますけれども、一つ一つ乗り越えながら、何としてもカメムシの発生を抑制し、通常の稲作に戻れるように県と協力してやっていきたいと思ってるところです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 防除の仕方、やはり一斉というのが大事だと思うんですよ。こないだ、ちょっとJAの会もありましたけど、ヘリコプターによるヘリ防除とかを考えてるいうふうにJAの人が言われたんですけども、ただ、品種も、早い品種から、今町長が言われたように遅い品種があるので、松くい虫の防除じゃないですけど、地域を決めて一斉的にできる方法が大事じゃないかなと。ある意味、個人に任せてしまうと、やってるとこ、やってないところというこ

とでやっぱり温度差があったりして。それと、聞いたのは、カメムシを防除すると、カメムシは防除があると逃げますよね。何日かすると戻ってくるっていうんですよね。それもどうかと思うんですよね。どこまで、みんな殺してしまえみたいなことにはならんかもしれんけれども、何か薬の関係とか、そういうところも含めて少し検討を、町長にぜひその辺のことをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。普及所のほうにちょうど問い合わせたところ、イネカメムシの薬剤だとかそういうものは、一般的にもうあるんだそうです。あって、防除の方法というのも技術的に確立されている。しかし、一斉にするということが果たしてできるのかという、先ほどから出てるそのことがあって、薬効が消えた1週間後にまた戻ってくると。そういうことを繰り返してたんでは全く効果にならないので、果たしてその一斉ということができるとか。一斉をするときに、他のものに対する影響だとかそういうものも当然出てくるわけで、その辺りの技術的な検討と、それからお金に対してどのような支援していくのか、この辺りのところがこれからの課題になろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。今回、このカメムシについては次々議員から質問が出てくると思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

時間がないので、一つ、公社のことをちょっと質問で言ってます。6月の質問はちょっとソバのことができなくて、ソバ、大豆ということにちょっと特化して言ったつもりです。今回、僕が言いたいのは、やはり公社をつくった経緯というもの、町が中小の農家を助けるためにつくった公社ですよね。それが、今は少し町の手が届かなくなって、公社の独自に、公社も一般社団法人ですから、いわゆる費用対効果というものを求めますよね。そうすると、町が半額補助とかだと公社の負担もありますから、なかなか動けない。機械も買えないというようなことになってますので。

町長、さっき白川議員のときに言われました。町ができること、町が直接農業のことに携われんわけで公社をつくるわけですから、そこを、公社の支援をもう少し強くしていただきたい。機械のこと、それから今回の……。えらいことになりましたね。ことも含めてできていきましたので、ぜひ公社に対する町の強化をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これまでもコンバインの支援であったり田植機の支援であっ

たり、それぞれの時期に支援をしてまいりました。議員がおっしゃるとおり、機械を持たない、また集団営農等になかなかお世話になれない地域の中で、農業をこれからも続けられるために公社の力を借りていかなくちやいけないと思いますので、その都度議論になると思いますけれども、支援をしたい、していかなければならないという思いは一緒でございますので、今後とも取り組んでいきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） まとめてください。

荆尾芳之君。

○議員（3番 荆尾 芳之君） 町長言われたとおりだと思います。私たちもそれを期待をしておりますので、ぜひ、さっき言ったことを、役割分担だったり、町のできる場所はどこかというところを考えていただいて、ぜひお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で3番、荆尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前 11時20分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、10番、板井隆君の質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井隆です。このたびは少子化対策1点について質問をいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

南部町では、人口増加と若者の定住による活気あるまちづくりを推進するため、平成25年に各課の若手職員が中心となった少子化プロジェクトを立ち上げ、少子化対策事業を検討し、その後、少子化推進本部で事業の進捗、検証、見直しなどを行いながら、少子化対策事業を9年間継続してこられました。今議会初日、町長の挨拶で、南部町の移住定住が県内町村で琴浦町に次いで第2位であった、子育てをするなら南部町ということが定着しつつあるとの内容を言われました。来年度からは第4期目の少子化対策が、検証と見直しを行いながら、新たな対策を講じることとなります。

南部町議会では、先日、岡山県奈義町へ行政調査を行いました。奈義町は、合計特殊出生率2.95の、子だくさんの奇跡の町と言われています。行政調査で感じたことは、町独自の経済的な

支援を充実させるだけでなく、地域ぐるみで子供の成長を支えるまちづくりをしておられるという感触を持ちました。子育て先進地である我が南部町も、第4期少子化対策プロジェクトに向けた新たな事業展開で、さらなる進捗で少子化対策につながると思います。

そこで、以下の項目について質問をいたします。過去5年間の男女別ゼロ歳から17歳、また、18歳から45歳、46歳以上の人口の推移の資料の提供を求めています。この資料については、既に皆さん方のお手元にも届いていると思いますので、御確認をいただき、準備をしていただいた担当のほうにはお礼を申し上げます。

2点目、過去9年間の少子化対策、3本柱であります結婚、出産・子育て、暮らしやすさの総合支援について検証を求めたいと思います。

3点目、少子化による学校運営がどのように変化をするのか、教育長のほうに考えと将来運営について問いますが、3点についてお願いをしております。現在の小・中学校の編制について。小中一貫をどのように今後対応していくつもりなのか。3点目、部活動の地域移行の考え方について伺います。

大きな4点目は、第4期の少子化対策について、過去9年間の検証等も含めながら聞きたいと思います。1点目、出会いの場の事業について。2点目、地域との共同施策について。これは奈義町でそういう思いをしたので、質問をさせていただきました。3点目、家庭、子育てと仕事の両立しやすい環境づくりについて、また、その他、今後の少子化対策についての町長の考えを聞きたいというふうに思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。3番目の少子化による学校運営がどのように変化するのかの考えと、将来運営について等については、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

それでは、人口推移の資料については配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、過去9年間の少子化対策、結婚、出産・子育て、暮らしやすさの総合支援についての検証を求めるについてからお答えしてまいります。本町では、平成26年度から少子化対策事業に重点的に取り組むべく、南部町少子化対策推進本部を設置し、結婚支援、出産・子育て支援、暮らしやすさ支援の3つを柱として取り組んでいます。3年間で1期として目標を定め、効果検証を行いながら事業見直しをしており、昨年度で第3期を終了し、今年度から第4期としてスタートしているところです。

内容につきましては、9月7日の議会全員協議会で担当課より、第3期少子化対策プロジェクト報告及び第4期少子化対策プロジェクト、これは令和5年から令和7年でございますが、これに向けての説明をさせていただいたところでございます。

改めて、9年間の検証について述べたいと思います。平成26年度に結婚支援を2事業、出産・子育て支援を17事業、暮らしやすさ支援を7事業でスタートさせ、毎年見直しをかけながら事業展開をしてまいりました。結婚支援のまとめとしては、出会いの場、マッチング数の増加など見込まれたものの、その後のサポート制度がなく、成婚実績の把握ができていない状況が分かりました。出産・子育て支援については、子育て包括支援センターネウボラなど、ソフト面には高い満足度をいただいておりますが、子供の遊び場、預ける場所について要望が上がっています。若者世代の暮らしやすさ支援については、一人向けの住宅、アパートが少ないこと、町営の若者向け住宅から退去した先の住居の確保ができていないなど、課題としてまとめております。また、少子化の取組をしているものの、明確な人口数字につながっていないことや、どの事業が転入転出に効果があったのか検証方法が難しいなど、課題として捉えています。なお、第3期のまとめとして、就学前のお子さんをお持ちの家庭に子育て施策の満足度アンケートを実施したところ、122世帯から回答をいただき、70%以上の満足をしていただいた家庭は6割を超えており、100%の満足も3家庭ございました。

最後に、第4期少子化対策についての見解を求める、その他、少子化対策についての町長の考えを問うについてお答えをします。第4期少子化対策プロジェクトにつきましては、先ほど述べました、それぞれの柱ごとについての課題を解決していくことを前提に、第4期としまして、結婚支援として4事業、出産・子育て支援として21事業、暮らしやすさ支援として5事業を展開しています。特に重要だと考えますのは、結婚適齢期の方に結婚をしていただき、子供を産み育てたいと思える環境、施策を行っていくことだと考えています。そのため、結婚マッチングシステムエントリーの登録料金全額補助のほか、縁結びナビゲーターの育成にも努めていきたいと考えています。また、若者世代の転出が多く見られることから、そこをいかに食い止めるのか、新たな転入者、再転入者を呼び込み、移住から定住につなげるための宅地の確保をしていく必要があると考えます。少子化対策事業の施策だけではなく、このほかの町全体の施策も併せて、複合的に少子化対策として実績に表れてくるものだと考えますので、今後ますます加速していく人口減少に歯止めをかけるべく、様々な事業に取り組んでまいります。

私からは以上といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、まず、現在の小・中学校の学級編制についてお答えしてまいります。

本町では、国の基準を拡充した鳥取県の学級編制基準に基づき、少人数学級を編制しております。具体的には、小学校1年生から4年生が1学級30人まで、中学校1年生が33人まで、それ以外の学年が35人以下です。この結果、今年度の南部町立学校は、通常学級を小学校23学級、中学校9学級、特別支援学級を小学校5学級、中学校6学級という編制にしております。

続いて、小中一貫にどのように対応するのかについてお答えしてまいります。小中一貫教育というのは随分以前から言われている教育の手法ですが、平成28年には2つの学校の基本形で、正式な学校制度として制度化されました。1つ目は、1人の校長の下で1つの教員集団が一貫した教育課程を編成、実施する9年制の学校の義務教育学校です。2つ目は、組織上、独立した小学校と中学校、つまり、2人の校長、2つの教職員集団が一貫した教育を施す小中一貫型小・中学校です。これを略して小中一貫校と呼ぶことがあります。現在、鳥取県には6つの義務教育学校、1つの小中一貫型小・中学校があります。本町は、まち未来科をはじめとして、ミカエル・プログラム、人権教育ですが、各教科等で縦のつながりを意識し、系統立った学習を各校で目指すなど、学習内容面、指導面の両面から小中一貫教育の視点を持った教育を展開しています。また、コミュニティ・スクールの取組においても、中学校区に1つの学校運営協議会を設置し、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通して目指す子供像を共有しています。こうした取組により、本町の学校は独立したそれぞれの学校でありながらも、小中一貫教育の視点を大切にした教育を展開していると考えます。

最後に、部活動の地域移行の考え方についてお答えします。令和4年12月、スポーツ庁、文化庁は、少子化が進み、学校単独ではこれまでのような部活動数及び部員数を確保できなくなっている状況を受け、生徒がスポーツ、文化、芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するための部活動改革の必要性を示しました。本町においても部活動への少子化の影響は多分にあり、団体競技においては、その多くが南部中、法勝寺中による合同チーム、さらには、西伯郡全体でなければ出場選手人数を確保できない状況にあります。本町では、今年度、南部町部活動あり方検討委員会を設置し、生徒の意見も含めて、学校部活動の在り方について検討を重ねていただいております。これまでの学校に設置される部活動に生徒が入部する画一的な在り方から、国が示すように、地域クラブを含めた多様な選択が可能となる方式への移行を段階的に進めていくことが、その骨子になるものと思われまます。

移行に向けての具体的な取組としましては、今年度はまず、全員入部から希望制への移行、合

同部活動、合同練習の実施、部活動指導員の増員等を実施してまいりました。今後は、南部町総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶ、スポ少マスターズ等があります、や、公民館事業との連携の下、現在、各中学校が設置している部活動の多くを両校の生徒が共に参加できる南部町のクラブへと移行していくことが、本町の地域移行につながるのではないかと考えているところです。移行に当たっては、現在、活動している中学生に最大限配慮し、活動実態や参加人数などを考慮した上で、段階的にできるところから部活動改革を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。御答弁ありがとうございました。

それでは、順次、再質問の内容について質問をしていきたいというふうに思います。

まず最初に、過去5年間の男女別、年齢別で資料を頂きました。この年齢別を見ると、ゼロ歳から17歳までは、平成30年度と令和4年度で175人減っている。それから、同じように、18から45歳だと122人減っている。46歳以上では43人減っているという現状です。さっき言った、122人については女性のみ状況を言っております。そういった今の現状を、町長とすれば、どういうふうに受け止めておられるのか、まず、その点を聞いておきたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。18歳から45歳がこの間に300人から減ってるということが、やはり象徴的だろうと思っております。団塊世代、団塊ジュニアの、その次のジュニアジュニアの世代になりますので、日本で今問題になっている団塊の世代から団塊ジュニア、その次の世代がうまくいかなかったということが如実に表れていますし、さらには、もしかすれば、大学とか就職で都会部に行った若者たちが帰っていない、こういうことが数字になって表れているのではないかと考えています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そういう状況があるから、今、子育て支援ということで対応をしてきてもらってるわけなんですけれど、先ほど町長答弁にもありました、令和2年から4年で、私、壇上でこれから始まるようなことを言いましたけど、もう既に令和5年から始まっているということで、ちょっとその点の言い回しが悪かったことはおわびと訂正をさせていただければというふうに思うんですけれど。まずは、令和2年から令和4年度までの第3期の少子化対策プロジ

ェクトということで資料を頂いており、先ほども言いました、結婚支援、出産・子育て支援、若者世代の暮らしの支援ということの3本柱で、それぞれ事業を展開してきてもらってるわけなんですけれど、まず、その中の結婚支援なんですけれど、先ほど答弁にもありました、様々な結婚支援事業ということで対応をしてもらっているんですが、その中で、出会いの場となるマッチング数は増えたけれど、その後のサポート等が分からない、見えないというところに関してですけれど、それを何とか分かる、知り得る方法とか、そういったものはないもんなんじゃないかな。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。結婚支援事業のマッチングの後を知り得る方策というところでございますが、実際、結婚支援の中でマッチング数19組というようなところで、令和2年から令和4年の結婚支援の集計がしてあるんですけども、LINEの登録であったりだとか、マッチングされた方々の、結局追跡というのが途中で尻切れとんぼになってしまっ、成婚まで至ったかどうかの確認ができていないというのがこの3年の総括であるんですけども、令和5年度については、えんトリーという、県のそういったマッチングのサイトを利用させていただいて、そこだと最後まで成婚がいったかどうかというところの追跡までできるというところで、令和5年からはそれで取り組んでいるところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） さっき奈義町に行ってきましたということで、奈義町のほうもやっぱり岡山県に同じようなものがある、そちらのほうに入って対応してるというようなことがありました。奈義町のことで今、田村課長が答弁してくださったので、加えて言っときますと、奈義町の総務課長さんが、南部町が来られたということでわざわざ挨拶に来られまして、田村課長は元気ですかねということと、南部町の子育てで、私たちは今があります、それを勉強しながら私たちに合う対応をしましたということで、くれぐれもよろしくということがありましたので、伝えておきたいと思います。

やはり、それだけ南部町は子育て支援というものを、しっかりとしたものを持って対応してもらってるんだなというのを改めて感じた部分もあるんですけど、やはり結婚ということがまずは増えていかないと子供も増えない、まずそれが第一条件だというふうに思いますので、もう少し、鳥取県のマッチングばかりではなくて、何かの形でもう少し出会いの場というものを提供するの、今までも商工会の青年部とかがやってくれてますけれど、その辺の引継ぎってどうか、その分も対応をしていただいているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。



○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今までやっていた出会いの場づくりというところが継続されているかということですが、今年度も商工会の青年部に、出会いの場づくりということで委託の事業を出しております。それから、あと、中海圏域のほうで、町村会が取り組んでいる出会いの場づくりというのもありますので、それも幅広く電子媒体を使いながら、広告等、PRをして、参加者を募っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そういった、できる限り、出会いの場を広くつくっておく、窓口を持っておくということはいいことだというふうに思います。

1個だけ、この場で言うべきものじゃないかもしれませんが、私の知ってる農業生産者の方で、古代米なのかどうか分かんないけど、縁結びっていう米を作っておられる方があって、そういったイベント等があって、何か景品をつくる時には縁結びの米、無償であげるから使ってねっていうことで言われてますんで、また、そういったことがあれば使っていただければというふうに、5袋ぐらいはあるようなことを言っておられたんで、使ってやってください。

そういった中で、出会いの場をどんどんつくっていくということが本当に大切なことなんだろうというふうに思いますけれど、町長、どうでしょうか、昔は、前にも一般質問でしたことあるんですけど、仲人のあれをつくったりして旧伯太町と、西伯町のときにはそういった仲人を議員たちがやってたこともあるんですけど、そういったことはもう時代遅れで、そういったことはナンセンスなのかもしれませんけれど、そういったような何か新しい対応というものはないものなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私も年を取ってきましたので、私の思っている感覚と、今の若い人たちの感覚というものをどうやったら知り得る方法があるのかということをいろいろ調べましたら、日本が、いわゆる、よくここで人口問題って、社人研が今回16回目になります出生動向基本調査というものをやって、2021年が最新調査です。こういう非常に分厚いレポートが出てまして、副題は「現代日本の結婚と出産」というものです。ポイントになるのは何なのかといったところを、今の御質問等と併せて言うと、見合い結婚というのは近年また増えてるそうです、爆発的に増えてるわけではないですけども。同様に、職場の結婚であったり友達からの紹介という量は減ってます。そして、増えてるのがSNSによるもので、これが13%という、驚くほどの数字になっています。若い皆さんの出会いが、なかなか出会いが難しい中であって、SNSを通じて知り合うというのが13%ですので、私たちもこうやってえんトリーという仕掛

けを一生懸命仕組むというのは、その辺りにあると思います。

そして、もう少し内容を見てみますと、生涯結婚はしたくないという男性が17%、女性が14.6%の数字を示しています。これは、昔からそういう傾向あったかもしれませんが、これが年々増えてるといったところに、今、現代日本の中で、1人でも寂しくない、1人でも生きていけるという、多様な生き方というものが選択できる社会に入ってきたということだろうと思っています。結婚したくないという人に無理やり結婚させることはできませんので、残る約八十数%の人に望む結婚と、できれば子供さんをつくる、そのお手伝いが行政としてできるのかといったことになると思います。お世話をする方法には多様な方法があると思いますので、ぜひそういうことを庁舎挙げて取り組んでいく必要があると、このように考えています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

今回の資料の中にも未婚率と婚姻率っていうのがあって、特に南部町の場合には、25歳から29歳の男女の未婚率が高いんだというようなことも資料にありました。南部町人としての気質ばかりではないと思うんですけど、やっぱりそういう出会いがないからそういうふうになってしまう、自分はもう結婚しなくていいというような思いになってしまうんじゃないかなというふうに思いますので、やはりそういったところを掘り下げていくということは必要なのかなというふうに思いますので、そういった対応も新しい中で考えていただければというふうに思います。

次に、出産・子育て支援なんですけれど、特に今、健康福祉課長からも今回説明を受けました、来年の4月からですか、高校生までの医療費が全額無料になるということで、南部町はもう既に対応してるところもあるわけなんですけど、それが少なくとも、町の予算よりはもうちょっと少なく、町の予算も組めるのではないかなと思ってるんですけど、課長、どうなんでしょう、3年間で特別医療事業助成が9,011万って資料でもらっているんですけど、その辺の町の出ていくお金というものは、県からの補助的なものがあれば少なくて済むのか、それとも、もっと必要になってくるのか、どういうふうに試算を考えていますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。特別医療費の助成につきましては県と町とで半分ずつになっておりますので、現状そのようなことになっております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 半々はもう聞いてるんですけど、今、3年間で約9,000万使ってるわけですね。その9,000万がもう少し減るのか。減るならほかのところにお金も持つ

ていくことができるし、その辺の予算的なものはどうなのかっていうところです。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。すみません、失礼しました。令和6年度の予算ベースでは、少しプラスになる予定になっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ということは、医療費が無料になって、病院にも通いやすくなる、安心して治療を受けれるということで、予算的に減らないっていうことであれば、ほかのところを持っていくことはできないということになってしまいうんですけれど。なぜそれ、聞いたかという、例えばネウボラの運営とか、ファミリーサポート事業とか、そういったところが、実は奈義町ではそういった施設的なもの、旧の保育園なのかどうか分かりませんが、持っていて、そこで地元のお母さんがスタッフをしながら子供を預かって、それから見ているというようなことをやっておられて、これがなぎチャイルドホームっていうんですけれど、南部町もあることにはあるんですけれど、やはり役場の中にあると職員の方もおられるし、目は届くかもしれませんが、やはり自分たちの自由が、というか、発想を持った子供を見守るっていうことができにくいものもあるのではないかなというふうに思っていて、その辺の南部町の対応はどういうふうにしておられるのかなということを改めて聞いておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今、議員が言われましたような、子供さんの見守りを兼ねるような子供サポート的な事業としまして、ファミリー・サポートっていうのや子育て交流室のあいあい、そういった事業を行っております。ファミリー・サポートにつきましては、これまで会員相互、会員ということで、それぞれいいですか、預かる側の自宅ということで若干ハードルが高かったかも、預けにくかった部分があったということから、今年度からあいあいを利用しまして、そちらのほうで子供さんを預かるということに変えましたところ、利用ですとか、問合せとか、その件数は増えてきておるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そういう具合に、まずは、実際に預けたい、預かるのを見守りたいという方々のスタッフ的なものを充実し、ある程度対応ができる、自分たちのやりたいことをしながら、子供たちを見守るっていうような体制が私はできると思っております、このなぎチャイルドホーム、実際行かせてみてもらいましたけれど、ちょうどそのときは子供たちはもう帰るような時間だったので、子供たちとはあんまり会うことができませんでしたけど、外で、埴田

議員とかがその保護者の方と話をしていました。私もちょっと入って話をすると、やはり環境がいいですということをおられて、詳しいことは埒田議員のほうがもっともって聞いていたと思うんですけど、私も聞かないままにここに立ってしまったんですけど。そういった地元のお母さんたちが子供たちを見守っていくっていう、そういった流れが奈義にはあって、その辺を今後の南部町にも取り入れていただきたいな、今度、保育園が統合して、さくらとかつくしの保育園の場所も空いたりするわけですので、そういった利活用の仕方、子供、子育てに使ってもらえるような場所が南部町としてもできるのではないかなというふうに思ってますけど、町長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、子育て支援課長が言いましたように、少しファミリー・サポートの仕掛けが悪かったなというのは常に反省しているところです。サポートをしていただく方がボランティアでやるべきなのか、またはちょいボラのような、ちょっとボランティアの意識もあるんだけど、地域で支えていくような仕組みをつくっていくのか。こういう支える側の志向であったり責任という問題と、それから、気楽に、その方にお預けしてでも自分はちょっと美容院に行ってみるだとか、一緒に遊んでもらうだとか、そういう場所の提供というのは重要なことだろうと思いますので、ぜひその辺りのところは、地域挙げて進められるように努力していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 何か2番と4番を、一緒に動いてるような感じはするんですけど、最後に町長にもこの子育て、少子化対策について、思いをもう一度語ってほしいなとは思ってるんですけど。

若者世代の暮らしやすさ支援というのにちょっと移らせてもらおうと思うんですけど、先ほど町長も答弁で言われましたけど、1人向けの住宅やアパートが少ないと。今、アパート、阿賀とか、周辺にたくさん建ってはいるんですけど、一人暮らしはできないアパートではないかなと思います。奈義町では若者向けの住宅、例えばあそこの、会見の第二小学校にあるような住宅を結構たくさん建てておられた、また、雇用促進住宅的な町営のアパートも建っていたというところで、やはり若い方が帰ろうと思えば、帰ってくる場所があるというのがすごいなというふうに思いました。人口は5,000人ちょっと、そして、非常にコンパクトな町なもので、帰ってくれば、みんなその辺の周りに集中するような町だったんですけど、そういったような、南部町として若者を呼び込むような、町としての住宅的な施策っていうものは、町長としては考えておら

れないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。現在もアパートに対しての入居支援、そして、新築に対する支援等を行っているところです。民間を主体にしたこの取組をこれからも続けていきたいと思っています。ぜひとも、やはり先ほども申しましたように、定住につなげていくということを申し上げました。一昔のような住宅団地を造ってそこに入れるという、入ってもらってという、その仕掛けよりも、今、非常に人気があるのが、天萬地区だという具合に若い方から聞きました。いわゆる古い住宅を取り壊したところを安く買い取って、そこにある仕掛けの中に入れていくほうが極めて安く、自分たちの願う、アパートというんですか、住宅が手に入ると、そういう狙いどころがあるという具合に若い方から聞いて、ああ、そうなんだなという具合に思ったところです。これは行政のほうとしても非常に願ったりかなったりで、地域の中にある水道や電気や光ファイバーのライフラインを有効に使えますんで、ぜひ、そのことに対してうまく補助制度として対応しながら、入ってくる若者もよかったと、それから、私どももいい、さらには、地域の皆さんにとってもいい、三方よしのような、そういう関係の住宅施策というものをもう少し進めていく必要があると認識しているところです。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） やはりそういった、今、例えば病院の前のほうでも1軒の家を取り壊して、そこに3軒ぼんぼんぼんと建ったりして、やはりそういった環境が整ってるところには若い方も建てやすいというような状況もあると思うんですけど、やはり民間任せではなくて、例えば南部町が、そういった若者たちが来れるようなインフラも整備をしてある場所を探してでも、そういった造成をして若者を呼び込むというような考え方っていうのは、町長は今の時点ではないというふうに思っと思っていますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。適当な場所があって、その場所が有効な地域だという具合に認識できれば、それも全く否定するものではないと思っています。しかし、この近隣の伯耆町に聞かしても、やはり農家って1軒が大きいですね。その1軒の大きいところを3等分、4等分をして、まずは入ってもらう。子供たちの成長に合わせて、また次、家を求めるんだそうです。私たちが前提にしてるような、一生涯に1戸の家を、自分が選んだ住宅地をっていう、そういう希望もあるのかもしれませんが、その時代時代に合わせたところを、すみかを選んでいくというような、そういう新しい暮らし方というものもあるという具合に聞いてますの

で、その辺りの志向も含めて、また、南部町の動向も考えながら、多様な選択肢を考えていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そういった町としても若者の定住に対して、やはりできることはやっていくということは必要なことだというふうに思いますので、民間に全てを任せるばかりではなく、やはり町としてできるときにはやっていくという対応をやっていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、3番目になります。少子化による学校運営がどのように変化するのかというのと、将来運営について問うということで、教育長のほうから答弁をいただきました。今度、12月の15日ですか、金曜日に、地域とともにある学校づくり推進フォーラム2023南部町ということで開催をされるようなんですけれど、地域とともにあるということで、これがコミュニティ・スクールになるわけなんですけど、この、少し推進フォーラムについて内容的なものとか、町民の方にPRなり、含めてお願いできればと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど議員から御質問いただきました、全国コミュニティ・スクール研究大会 by 鳥取県南部町というものを、この15日金曜日に米子コンベンションとキナルなんぶを会場に行います。まさに、地域とともにある学校づくり、南部町では地域とともに歩む学校づくりということをやっとやってきました。そういう意味では、小学校、中学校の切れ目なく、地域にある学校として小学生も中学生も一緒に地域の方と学び、地域の方に支えてもらい、地域の方をロールモデルというか、キャリアモデルとして見て、自分たちもやがてそういうふうに、また学校に還元できるようなというようにことごとくやってきました。その取組を平成18年のコミュニティ・スクール導入、会見小学校から始めたものが、今現在、5校ともで行っており、先ほど答弁でも申し上げたように、中学校区の学校運営協議会というような形で進めております。

この全国大会、今現在、参加者が増えまして、700名ぐらいの会場参加で、700名ぐらいのウェブ参加もいただくということで、非常に全国から集まっていたいて、この中で南部町のコミュニティ・スクール、小中一貫の取組も発表するとともに、また新たな全国の事例も学びながらやっていきたいということに考えております。

多くの方に、町民さんに見ていただくために、町のホームページのほうには第5分科会、キナルなんぶでの様子は見ていただけるように、ユーチューブで配信をしたいというふうに考えてお

ります。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ぜひとも成功のうちに終わっていただきたいんですけど、さっきライブ配信をされるって言われたのは、分科会の社会教育のところですか。南部町の新☆青年団と高校生サークルが事例発表的なことをされるって、私も最近、これ、もらったんで、ホームページで見ました、もらったというか、借りたのでホームページで見たんですけど、やはりそういった先進地であるから全国大会でも開けるんだというふうに思ってるんですけど。

このコミュニティ・スクール、本当に私たちも国道走っていると、中学校や小学校のグラウンドの芝生を刈ったりとか、朝晩の子供の見守りとか、いつも見させてもらって、本当にありがたいなっていうふうに思ってるんですけど、この地域とともにある、「～今こそ魅せる大人の本気～」っていうことで題目があるようですけど、やはりおせの背中を見せるですか、それが大前提にあると思うんですけど、このフォーラムで、南部町とすれば何を全国に発信をしていき、これから何をどういうふうに、それを盛り上げていこうかなというふうに考えておられるのか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。今回のフォーラムを通じて、フォーラムだけではありませんが、まず、コロナの3年間で、実はこのコミュニティ・スクールも随分停滞をした感がございます。集まることすらできないし、地域の方々にも学校に入ることを御遠慮いただいたような時期もございました。そういうことで、なかなか、本来は子供たちのために何ができるのかとか、例えば子供たちにこんな出番があったほうがいいんじゃないかっていうのを、熟議とって、御議論いただいて、運営協議会で、それを学校と一緒にやっていくっていうものだったんですが、この3年間それも書類だけで終わったりとか、会もやらなかったりということがありました。この全国フォーラム、年間2回、文科省がやっております。一つはこれから導入する地域、もう一つは先進的にやってる地域、南部町としては先進的にやっているということで声はかけていただきましたが、改めてリスタートの意味を込めて、コロナ明けということで、もう一度地域の皆さんと一緒に子供たちに関わっていただく、そういう機会にしたいと。今までやってきたことの成功事例ばかりじゃなくて、なぜ南部町はここでつまずいたのかとか、でも、ここがうまくいっているよというようなことを発表する中で、全国のいろんな事例をまた学び、そして、そのコミュニティ・スクールで育った子供たちが、今、高校生サークル、青年団として、社会教育の部分でワークショップ形式で発表します。まさに、コミュニティ・スクールで育つと、そういう若者が地域に根差すよっていうことも広くアピールをしていきたいというふうに思っている

ところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

やはりそういった子供たちを見守る、大人が見守りながら、大人になっていく、やっぱりその思いが多分人口を止めることもできる、南部町に残ってくれる可能性も、多分何もしないよりは相当あるのではないかなというふうに思っていますので、ぜひとも学校編制にしても、小中一貫についても、やはりそういったところを見極めながら、対応をしていただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

あと、3番目の部活動の地域移行、午前中に荊尾議員も今のことで話をされておられました。やはりこれだけ、特に団体スポーツ等が、本当に中学校1校ではもうつくれなくなったという状況の中にあって、あとは、やはりクラブをすれば試合に出て、勝つ、負けるという感動とか、そういったものも必要ではないかなと思うんですけど、そういった場合でも、今の学校が一緒になったとしても、試合とか、そういったものはもう自由に、自由にというか、もちろん出れるっていう体制で思っといういいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。今現在、活動している中学生、小学生もあるかも分かりませんが、子供たちに不利益がないように、今の活動を保障しつつ、より広い形でやっていくということが基本的な立ち位置にはなっております。ただ、午前中も申し上げましたけど、いろんな仕組みが、中体連というところが主催する大会がどうかとか、いろんなことが出てまいっております。その辺りは丁寧に進めていく必要はあると思いますが、そういう子供たちの感動とか、悔しい思いもあるかも分かりませんが、そういう機会を奪ってはならないというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そういった学校が何校か集まってやっていくとなると、今、例えばスポーツクラブ、野球とかバレーとか、そういったスポーツクラブも、言わば同じような、学校の寄せ集め、だけど、一つのクラブチームだというふうに思うんですが、そういった方々との試合とか、そういったものは学校単位ではないんですけど、教育委員会として、そのような動きというものはあるものかどうなのか、その点もちよっと確認取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。これも午前中にも申し上げましたが、中体連の



大会にも学校単位も参加できますし、クラブチーム単位も参加もできる、それから各種団体が主催される大会においては、多分一緒になっている部分はあるというふうに思いますが、その際にも申し上げたように、整理がしき切れてない部分もやっぱりあって、それが生徒の取り合いになっていたり、活動場所が限定されたりということは課題としてはあるというふうに認識してございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） やはり子供たちにとって何が大切かっていうと、活躍できる場所が何ほ提供できるかによって、多分思いも違ってくると思います。1か月ぐらい前だったかな、今のスポーツ庁長官の室伏さんの記事が載ってて、これまでは学校単位じゃないと試合ができなかったけど、クラブチームなんかも参加ができるような方向になりかけてて、非常にいいことだということで新聞記事で読んだことがあるんですけど、やはり練習だけでは子供たちは成長しないと思います。試合があって、勝ったり負けたり、そういった感情を持つことが、そういったチャンスを1回でも多くできることが、私は子供の成長にとっては望ましいことなんだろうなというふうに思いますので、南部町だけでは決められないことなんですけど、そういったところを県の教委のほうにも声かけてもらって、少しでも参加がしやすい、試合が開催ができやすいような環境づくりを、ぜひ学校として対応していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

残り時間も少なくなってきました。今、始まっている4期目の子育てなんですけれども、最後にもう一度町長の思いも聞きたいと思うんですけど。さっきから言っています、やはりもうちょっと住民を巻き込んで、住民さんの思いを聞き取りながら、それを反映させていくっていうのが町政としての大事な部分ではないかなというふうに思います。今回の報告書をもらった限りでは、やはり今までのアンケートは取ったとしても、これからどうしていかなくちゃいけないか、何をしてほしいのかっていうところの聞き取りがやはり私は少ないんじゃないかなというふうに思います。町民の方、特に保護者の方々の意見を尊重することが一番大切なことなんだろうと思うんですけど、そういった町民の方を巻き込みながら子育てのプロジェクトをつくっていく、そういったような、町長としての考え方はないもんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。もうおっしゃるとおりだろうと思っておりますが、なかなかこのアンケートを取るっていうのが、母集団が少ない場合に、いわゆる町内の中で子育て中の方にターゲットを絞ってどうなのかっていったときに、やはりそれが本当に志向として合っ

てるかどうかというのは非常に難しい問題があるかと思っています。そういう意味もあって、先ほど全国調査、何万人という調査データが今の若い方の志向ではないかといったところから推察するほうがいいんじゃないかとは思ってますけども、否定するものではなくて、いろいろな方向で、現在の南部町にお住まいの皆さんの考え方を探っていきたいと思っています。

昨日の経済新聞の日曜版の中で、転勤であったり、それから残業というものが、労働単価、いわゆる給与の昇給基準になっているのが日本の特徴だということがありました。いわゆる、そういう状況に置かれてない、子育て中で特に女性の皆さんの昇給がそれによってそがれてるんじゃないかといった視点で、これはもう世界標準にならないんだといったことが新聞紙上の一面に出るような社会になってまいりました。私たちも価値観が、子供を授かり、そして家庭を持つというその価値観が、若い人ともしかしたら全く違ったところによるのではないかという、また原点に戻りながら、若い皆さんの価値観に沿った政策をどうやってつくっていくのかといったことがやはり大事だろうと思っています。

我々の持っている常識にとらわれずに、若い皆さんの価値観をきちんと捉える、そういう政策の捉え方も原点からもう一遍見詰め直す必要もあるかと思っています。そんなことを含めながら、ぜひ活力あるまちづくりのためには、子供たちが健やかに育って、赤ちゃんの泣き声ができるような町っていうのがやはり理想だろうと思っていますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

やはり周りの方々の、住民の方の思いを聞いたり対応、それについて町ができることをやっていくってことが大切な、奈義町ではそういった対応をしておられたような、私は感じを受けて帰りました。特にこれも言わなくちゃいけないこと、1分しかないんですけど、高校生に年間で24万、これは交通費、南部町は半額出してますけど、それがどれだけあるのかどうか分かりませんが、それから大学生に支援をしながら、奈義町に帰ってくれば半分返してもらえばいいよというような制度なんかも持っておられて、奈義町がいいところもあったというふうに思いますので、奈義町のところをもう一度精査していただければなというふうに思います。

実は、今年の2月に岸田総理が奈義町を視察されて、視察を終えた岸田総理が、奈義町では町独自の経済的な支援を充実させているだけではなく、地域ぐるみで子供の成長を支えるまちづくりをしていた、非常に参考になった、貴重な体験をさせてもらったというふうに言っておられます。やはり地域ぐるみで子供たちを見守っていく、南部町もしてはおられますけれど、地域の人たちを巻き込んだ子供支援をできるように、コミュニティーのような体制に町全体がなればとい

うふうに思いますので、どうぞよろしく願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で10番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をします。再開は2時20分といたします。

午後2時00分休憩

午後2時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、2番、加藤学君の質問を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤学です。今回は一般質問を2点予定しております。

1点は農業問題です。9月議会で農業問題は、小規模農家、もしくは兼業農家に対する補助を求めましたが、今回は南部町で発生しましたイネカメムシの被害についてをメインにしたいと思っております。

1点、農業問題について。南部町の一部の地域でイネカメムシの被害が出た。一部農家では収量が減り、緊急で対策が必要になっている。年内に返済資金に困窮する農家に対する対策、令和6年度、米作りに対する対策が必要である。また、来年イネカメムシの被害を拡大しないための対策が必要である。

1点。南部町では今回の被害をどのように把握しているのか。被害地域と収穫量について問う。2点目、11月14日、27日に会合が持たれているが、その対象と内容はどのようなものだったのか。3点目、イネカメムシについて、町はどんな方法で把握するのか。4点目、令和6年度から新たに防除の費用が必要になるが、補助は考えているか。5点目、今回の被害は農業共済でどこまで補償ができるのか。6点目、南部町単独ではなく、国や県に対して補助を求めることを求める。

2点目は、保育園の問題についてです。保育園の問題については、一貫して、つくし保育園とさくら保育園を統合して民間に移行することに対して撤回を求めています。この立場は変わっておりませんが、今回、一般質問する内容があたかも統合を前提に質問するような形になることに対していささか不安を覚えていたものから、こういった内容に関しては長らく質問をしておりましたが、改めて、つくし保育園とさくら保育園を統合し、民間移管にすること、これに

反対し、白紙撤回を求めることを前提に今回、質問をいたします。

保育園建設に係る予算について、南部町議会ではまだ詳細にされていない。そんな中で、広報なんぶでは建設が決まったかのような記事が掲載された。これは南部町議会軽視である。

1点目、今年4月、地権者の承諾を取っているが、その法的根拠は何か。2点目、廃止条例、保育園設置に関する条例の改定なしにこれを行うことができるのか。3点目、すみれこども園の規模と当時の建築費用等について資料を求める。4点目、現在、定員を120人としているが、その場合の国の基準で、保育園の大きさはどのぐらいになるのか。5点目、伯耆の国を前提に、南部町で土地を取得し、建設を行い、無償貸与するとしているが、この条件なら多くの企業が応募する。オープンにするべきではないのか。6点目、つくし保育園とさくら保育園を統合し、民間移管することの撤回を求める。以上です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

まず最初に、農業問題について御質問を頂戴いたしました。初めに、今回の被害をどのように把握しているのかについて、被害地区と収穫量の御質問ですが、今回の状況を受けまして、関係各所に聞き取りを行っております。主食用米の収穫量につきましては、町全体としての収量は把握できませんが、JA施設の乾燥調製の状況から、西伯ライスセンターでは総収量の前年度比較で125トンの減、マイナス17.6%。また、南部カントリーエレベーターでは、こちらは総収量の前年度比較で34.2トン、こちらはプラスになっています。プラスの5.6%の増という状況です。次に、飼料用米につきましては、農業再生協議会が把握する検査数量から対前年度比較でマイナスの156トン、26.5%の減となっています。ちなみに、平均反収は1反当たり505キロ、8.4俵に値しますけれども、これは対前年度比較で29%の減となっています。

また、被害地区ということですが、本町での被害状況の全体把握はできていませんが、大國、天津、手間といった地域に多くの被害をお聞きしており、特に飼料用米に大きな被害が発生しているものとお聞きしているところです。

次に、11月14日、27日に会合が持たれているが、その対象と内容はどんなものかとの御質問にお答えいたします。11月14日に水稻のイネカメムシ等被害に係る情報交換会を行いました。この会は、飼料用米の生産に取り組む大規模生産者をはじめ、JA西部、中四国農政局鳥取県拠点、NOSA I鳥取、政策金融公庫など、生産現場や担い手育成に関係する機関にお集まりいただき、生産現場の現状や関係機関から御意見をいただき、課題の共有、今後の対策を検討する土台となるものです。11月27日は、14日の意見交換の中で生産者から要望のあった個

別融資相談会を天萬庁舎で実施したものです。政策金融公庫やJ A信用部に御協力いただき、個別に相談時間を設定し、希望された認定農業者4名が融資相談に来られました。

次に、イネカメムシについて町はどんな方法で把握するののかとの御質問ですが、申し上げましたように、町あるいは再生協議会は、病虫害の発生や観測、または対策に対して専門的な知見を有しておりません。生産者の声をお聞きしながら現場を確認させていただき、随時関係機関と情報連携し、情報を共有していくものでございます。

次に、令和6年度から新たに防除の費用が必要になるが、補助は考えているのかについてお答えをいたします。本町においては、現行、補助制度での事業は実施していません。このたびの対応に対しましては、関係各所と協議を重ね、補助の必要性や方法、財政面等を検討した上で、鳥取県等への協力も要請しながら考えてまいりたいと思います。

次に、今回の被害は農業共済でどこまで補償できるのかについてお答えをいたします。N O S A I 鳥取が運用する農作物共済、いわゆる水稲共済は、基準単収の8割に不足する減収収穫量について、加入者が掛金に応じて設定する単価により補償される制度になっています。加入者ごとの内容によって異なりますが、主食用米ではキログラム当たり200円程度、飼料用米では高く30円程度と伺っております。御案内のとおり、農業共済は収穫前の被害申告が必要となっています。ほかにも同様に、N O S A I 鳥取が取り扱う収入保険制度がありますが、こちらは幾度も御案内してるとおり、過去5年中の最上位及び最下位を除いた3か年の9割を補填する制度となっております。

最後に、南部町単独ではなく、国や県に対して補助を求めることを求めるの御質問にお答えいたします。今回のイネカメムシによる水稲被害は、南部町で局所的に大きな被害となっていると伺っていますが、広域への被害拡大にならぬよう、国や県と連携して取り組んでまいりたいと考えます。その中で、去る11月29日には、西部総合事務所において、J A鳥取西部農業協同組合組合長様に御同席いただき、鳥取県知事に対して、本町の状況報告とそれに対する支援要請を行ったところでございます。

次に、保育園についての御質問をいただきました。今年4月、地権者の承諾を取っているが、その法的根拠は何かについて、まず、お答えをいたします。本年4月に保育所建設候補地の土地所有者から頂いた承諾書は、あくまでも意向確認にすぎないものであり、承諾書を頂く上で法的根拠は必要ないものと認識しています。すなわち、地方自治体に与えられた行政事務の円滑化のためであり、何の確約もないところに事業として予算計上するほうが、むしろ議会に対して失礼に当たるといふふうに考えます。

次に、廃止条例なしに行うことができるのかについてをお答えいたします。このたびの統合保育所計画は、町立の2園を統合して、新たに私立の保育所として伯耆の国が設立し、運営する方法で協議を進めてるところです。そのため、町は現に保育を受けている児童及びその保護者のため、当該町立保育所において保育を提供する責務が継続されます。先ほど述べましたように、新たな統合保育所は児童福祉法に基づく県の認可保育所になるわけですから、私立ですので、町の既存の条例や新たな条例の制定の必要はなく、公私連携協定を交わして事業を進めていくことになります。なお、今後の流れとしまして、予算が議会に承認され、新園に係る事業が進んでいきましたら、折を見て既存の2園を廃止する条例改正を行う予定でございます。

すみれこども園の大きさと、当時の建築費等について資料を求めるについてお答えをいたします。詳細はお配りした資料を御確認いただければと思いますが、運動場2,012平米、建物1,591平米、建築費等は用地取得費、設計監理、設備、造成、建設、備品を合わせて、総額6億7,900万余となっています。

次に、現在、定員を120人としているが、その場合の国の基準で保育園の大きさはどのぐらいになるかについてお答えいたします。児童福祉施設の設備と運営に関する基準によれば、かなり小さな保育所になります。このたびも120人数規模で考えていますので、現在のすみれこども園の敷地面積、約4,412平米が参考になるのではと思いますが、職員駐車場など、駐車スペースについては町民体育館の駐車場と共有していることから、その点を考慮する必要があると考えています。その上で、このたび計画させていただいている土地につきましては、建物及び園庭として5,000平米以上、駐車場として3,000平米以上を確保できるとなっています。すみれこども園と同規模の園舎及び園庭、さらには駐車場が、余裕を持って十分に確保できるものと考えています。

伯耆の国を前提に南部町で土地を取得して建設を行い、無償貸し付けするとしているが、この条件なら多くの企業が応募する、オープンにするべきではないかについてお答えをいたします。これまでも、なぜ伯耆の国にお任せするのかについては説明してきましたが、改めて説明しますと、1つ目には、現在、伯耆の国につくし保育園、さくら保育園の2園を指定管理でお世話になっており、10年間の運営実績において、保護者アンケートからも満足をいただいていること。2つ目には、2園で現在お勤めいただいている保育士の方等の職員の方の雇用の継続により、職員に不安を与えることなく、保護者にも安心感を与えること。3つ目には、伯耆の国は、旧西伯町、旧会見町が町の福祉の未来を考え、半分ずつ出捐金を出して設立した社会福祉法人ですので、純粋な民間団体とは前提が違うことを御理解いただきたいと思います。加藤議員がおっしゃる、

広く公募する方法もありますが、本町で実績のない法人や、ましてや、営利目的や極端な思想など想定しにくい状況も生まれることを考えますと、門戸を広げることはデメリットでしかなく、保護者の方、町民の方に不安を与えることになるため、必要ないと考えています。

つくし保育園とさくら保育園を統合して民間移管することの撤回を求めるについてお答えします。令和3年6月議会及び令和4年9月議会で加藤議員にお答えしているとおり、町として最善の方法を検討した結果ですので、撤回する状況にはございません。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤です。まず、農業問題のうち、2番目の14日と27日の件ですけれども、27日の日に個別融資の方で集まられた方が認定農業者4人だけっていうことだったんですけれども、これは14日の時点でどういう方を対象に声をかけるかっていうのは決まっていたんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。14日のときに政策金融公庫さんにも入っていただきまして、意見交換会を行ったところなんです。その際に、町長の答弁にもありましたけれども、飼料用米の作物の、大規模な生産者の方の御意見を一緒に伺っております。その中からの意見として、今後の経営資金等々の御意見が出てきまして、政策金融公庫さんを中心に融資相談会というものを実施をするという話になりました。そういったことで、政策金融公庫さんを御利用できる方っていうのは限られていますので、その方を対象にお声がけをし、町内で融資先であるJA信用部さんにも同席いただいて、融資相談会を開催したというところでございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） ということは、14日に集まられた方の中から27日の方が対象で来られたっていうふうに考えていいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。14日の日には6名の生産者、6団体といたしまして、にお越しいたごいて御意見を伺いました。その中からは27日には3名、3団体、それと、それとは別に1名の方、認定農業者の方ですけれども、27日の相談会に来られ、計4名の相談を受けられたという実態になっています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 私、今回のこの飼料米の不作のことでいろいろ話を聞いて回ります。その中で、認定農業者じゃない個人の方、こういった方からも被害は聞いてます。そちらの方の中には、今回、１２月末の時点で６０万円の支払いが必要になる、一応、今のところ手当てはできているけれども、もし２７日の日に説明会が受けられるんだったら行きたいなっていうふうな話を聞きました。ただ、対象が、認定農業者じゃないので連絡は行ってないみたいですよっていうふうな話をしております。また、それ以外でも、やはり今回の認定農業者じゃない、団体ではないっていう方から、特に飼料米作ってる方から大きな被害が出ているっていうふうに聞いてます。２７日の日、もう過ぎましたけれども、今回、融資の説明会がありました。これから先、今回、２７日の日に呼ばれなかった方、こういった方を対象に新たな説明会する気ありませんか、町長。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。現時点では、計画はしておりません。全町的に、このたびの件では被害が出てくるだろうということは想定はしています。特に個別農家さんというところの被害状況の把握もちょっと十分にできていませんし、なかなかそれをつかむことも難しいというのが実態です。個々の状況もございますので、そこの点につきましては全体で相談会提案というようなことは今は考えていません。個別の状況に応じて、JAさんであったりとかっていうところに、まずは御相談いただきたいなというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） ひとまず、もうすぐ年末です。今の状態であれば、２７日の融資の件である程度の方はフォローされてるのか、私が聞いた限りで、個人の方でも一応年末払うっていうことに関してはクリアされてるのかなっていうふうに思いますけれども、今度は、来年のお米を作る場合です。私が聞いている限りでお米の収量が極端に減った、その分収入がなくなった、その分のお金が本来であれば来年のお米、種もみですよ、これを買う予算のほうに回す予定だったけれども、これがめどがついていない、こういった方がいらっしゃいます。こういった方への保障が必要じゃないんでしょうか、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。来年の作付に向けての保障ということですが、これまでも行政としてそのような保障制度っていうものは持ってませんし、補助金というものも実際には運用していません。今回、被害が非常に大きい状況は分かっておりますけれども、現時点では、そのような制度を創設するという内部での協議はしていないという状況でございます。



○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 11月27日にもらった資料、この中で補助の費用について、5番目の(3)で防除費用について触れられています。ここのところで、全体の金額として5,370万って金額が上がってます。全体の主食糧の作付面積から計算してあるのではないかと思いますけれども、これ基本になってる面積っていうのは、主食米と飼料米、これの作付面積だけの分なんでしょうか。それとも、これはプラスアルファ、今までかかった分に関して多分これだけプラスになりますよという、そういう金額なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。27日の全員協議会でお示しした資料のことだと思いますが、こちらでも書かせていただいていますように、主食用米のほうが534ヘクタール、これは作付実績です。飼料用米が80ヘクタールと。この総面積に、これは防除費用として平均的にかかる費用ということで2万6,000円を、30アール当たりですけれども、これを掛けさせていただいたものが5,300万余りということで、これが全体の面積です。プラスアルファは入っていません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） ということは、これ、南部町で現在かかっている防除の費用っていうふうには、そういうふうには考えていいんですかね。それとも、新たにかかる費用っていうふうなんでしょうか、どっちでしょう。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。これは、あくまでも現在の南部町の作付面積を基に、防除費用が幾らぐらいかかるかという試算をしたものです。実際の防除費用とは一致はしていません。あくまでも想定金額ということでお考えください。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今月の第1週に、JAのほうから米虫の防除についての資料が回ってます。この中で出てるのは、来年度、お米の穂が出る前、それから穂が出た後、2回防除をしてくださっていう、そういうふうになってます。この回ってる資料のほうから、これにどのくらいプラスアルファになるかっていうのは試算できますか。今回試算してる分で、そのまま単純計算できるんでしょうか。飼料米86ヘクタールっていうことに、単純に2万6,000円/30アールで計算することができるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。現在の耕作者の皆さんの防除費用というものが、詳細に私どものほうでも今分かっておりません。あくまでも差額を出すために詳細な聞き取りをして、漏らさず押さえて来年かかる試算で差額を出すということは、物理的には可能というか、理論的には可能ですけれども、現状、基となる数値を持っておりませんので、差額を計算して出すというのは非常に困難でございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 11月14日の時点で聞き取りをされてるのであれば、多分、その時点で何件かの団体から、来年どれだけの防除費用がプラスにあるかっていう、そういう話が出てませんか。私、来年、多分防除としてこのくらい出るであろうっていうこと、何人かから聞いてますけれども。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。14日の日には、今年の作付の状況ということがメインで御議論いただきましたので、減収の状況というものが中心でした。防除費用の来年に向けての防除費用ですとかということは、御意見の中では、その会の中では出てきておりません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 私が聞いている限りでは、現在つくっている団体のほうで、来年度、防除だけで200万プラスアルファになるだろうというふうに聞いてます。これ団体のほうで聞けば、多分全体の金額っていうのは、聞き取りっていうか、ある程度分かるんじゃないでしょうか。今回の一般質問で荊尾議員のときも陶山町長、専門的ではないのでっていうことで具体的な回答を避けられた部分ありますけれども、今回の防除に関しては、幾つかの団体から話を聞けば、多分、全体でプラスアルファどのぐらいが必要だっていうのが出てくるとは思いますけど、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。なかなか議論がかみ合いませんので、私のほうから今考えていることを申し上げます。

先ほど申しあげましたように、3反当たり2万6,000円という防除費用が必要です。これ、1回当たりの防除で、これを何回するのかによって違ってきますし、農家の人に聞けば、3回ぐらいを推奨されているということになれば約1億5,000万ぐらいの、町内で防除費用がかかってくるだろうと思います。ましてや、それだけの防除を町内でやった場合に、いろいろな皆さん、環境団体も含め、いろいろなところとの協議もしていかなければ、一般の方に対する周知徹底も

必要だろうと思っています。なぜならば、これまでも御説明しました、今まで、このカメムシ防除というんですか、病虫害防除、特に飼料用米ではしてこなかったわけです。箱に対して殺虫、殺菌剤をまく、ここで終わりといったのが主流だったのが、私どもが気づかぬうちに増えてきたことや、島根県から飛来してきたんだという御意見もありますけど、いずれにしても密度が増えている、これをいかに落とすのかっていったことを、これから専門機関とも併せながら十分に協議して行って、さらにはこの費用を県や国等にお願いしながらうまく捻出して行って、できるだけ、できるだけ農家の皆さんに負担がないような方法を取りたいと思っています。

しかし、現時点では、まだ協議段階でございますし、予算を皆さんにお示しする状況にございませんので、私の気持ちとして、できるだけそういう御迷惑はかけずに防除ができる方法を探り続けていきたいと願っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 防除が必要であるというふうに考えられておられるのと、それから、現在お米を作っておられる農家に対して負担がかからないように考えられているということで、その部分では納得しましたけれども、現状でも、今回イネカメムシの被害が出たのが、ごくごく一部の限られたところだけです。そこで、やっぱり14日の日に、どうも聞かれてない方々のほうから聞いて回った限りでは、来年もこういった状態が続くようであるならば、やはり稲作が続けられない、それから、もし来年なかったとしても、新たに機械の購入や更新のときに、やはりやめなければならないだろうという、そういうふうな話を聞いてます。

それと、先ほど陶山町長、防除に関しては個人的に3回というふうに言っている方がおられるというふうな言われ方されましたけれども、農協のほうで、一応2回というのを推奨するというふうな形が出てます。ひとまず南部町のほうでは、最低限そのぐらいの予算がかかるであろうというふうに考えていいんじゃないかと思えますけれども、この点、どうでしょうか。今、言いましたとおり、今回の融資に関しては認定農業者と団体がメインでしたけれども、そうでない方のフォローが必要だと思えますが、この2点、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。薬のことについては、これからの県や国との動向を見守りたいと思っています。

それから、融資とか、そういうことは可能な方については融資や、それから、利子補填ということが当然考えていかなくちゃいけないことだろうと思っています。

それから、あわせて収入保険について、これまでもずっと皆さんにお勧めしてきました。今日

も議論にありましたように、果樹にしても、農産物にしても、気候変動やそういうものをもろに受けて安定しない収益は必ず出てきますので、そういう収入保険に加入していただきたい。しかし、実際にこういう被害があつて蓋を開けてみると、なかなか入っておられる方と入っていない方がまだら模様であるといったこともあると思つてます。いろいろな課題がありますけれども、町としては、できる限りこういう保険制度を使いながら皆さんを支えていくのが原点であろうと思つています。収入が落ちた部分を町が税金を使って補填するということは、非常に作業上難しい面がありますので、ぜひその辺りのところを、これからどうやっていくのかつていったことが新年度に向けての議論になろうと思つてます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今、陶山町長から収入保険の話が出ましたけれども、収入保険に関しては、5番目のところで質問する予定だったんですが、まず、1点目聞いておきますが、飼料米は収入保険の対象になるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後2時55分休憩

.....

午後2時56分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。一応、対象としてなります。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） その場合、先ほども陶山町長の答弁の中でありましたけれども、過去5年間の中の一番高い金額と一番低い金額を外して、その場合で金額を出すようになってます。たまたま、あしたの三鴨議員分の資料が既にタブレットの中に入れてたんで、これ利用させていただきますけれども、これでいうと、ひとまずこの中で使わせていただきたいのが、きぬむすめの2等米の金額です。私のほうで集めた資料は元年の資料がなかったもので、ちょうど三鴨議員が求められた資料の中でこの資料が入ってます。それを使って言いますと、まず、きぬむすめ30キロの場合、令和4年が4,900円、令和3年が4,700円、令和2年が6,000円、令和5年、今年が5,700円になってます。それで、大体60キロ計算でやりますから、これの全部倍になるわけですが、私の手元で一番高い金額が、きぬむすめの場合、令和2年の金額の6,000円っていうことになってます。60キロに直すと1万2,000円っていう計算にな

りますが、過去5年間を振り返って、一番高い金額と一番低い金額が外されます。その場合で計算すると、この金額っていうのが、ちょうど新型コロナの影響で米価が下落した年の3年間が丸々入る計算になります。

以前、米価が下落したときに、陶山町長、米価の問題取り上げ、話しましたよね。そのとき陶山町長と会話で、60キロ当たり、一体どんだけの金額がないとお米をもともと作ることができるかできないかっていう話をしたとき、そのとき陶山町長、60キロ当たり1万2,000円っていうぐらいの金額をおっしゃられたのを覚えてますか。覚えてらっしゃいますね。陶山町長さっきからずっと収入保険のことを言われてますけれども、収入保険の対象になってるのが、一番高い金額と一番低い金額を外して、3年分の平均を出して、なおかつ、もともとから90%。10%売上げ、はい、減りましたよ、それからさらに10%、最終的には81%の補償しかないっていうのがこの収入保険です。収入保険入っても、結局赤字になったときに補償がほとんどできない、81%しかないっていうのと、それから、過去5年間に遡って、その対象が一番米が安いときの金額が3年分ないし2年分入ってるっていうのが現状の収入保険の計算です。町のほうでは、収入保険入る場合、一部事務手続の補助とかありますけれども、収入保険そのものが現状、完全なカバーになってないんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。収入保険について、私も実際に入っていないので、実際に入ってるわけではありませぬので、私の周りで入っている方からは、一定の評価をいただいています。国の制度として収入保険をつくって、不安定な農業を支える。その加入金の中で、今現在、南部町では25%の加入金補助をしています。そういうことに対して、一定評価を私はいただいています。ただ、先ほど申しましたように、積立部分というものがあって、非常にお金も、たくさん作ってる人たちには大きなお金が加入金として要するというのも聞いております。そういうところで選択されない方もおられますけれども、しかし、農業のリスク管理としては、私は一定の評価はできるのではないかと、また、評価をいただいているところです。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 私も南部町の取組はいいことだと思います。補助がある、全くないより補助があるのは間違いなくいいことです。ただ、やっぱり今回、お米が取れなくなってっていうことで聞いて回った限りでは、やはり、収入保険入っても元が取れない、だから、今回入ってなかったっていう方、団体の方でおられます。やっぱり現状では、これ国の制度なんでどこまで要りますかっていうことにはなりますが、最終、今の段階では、これには若干欠点があるんじ

やないでしょうか、どうでしょうか。

それと、もう1点、27日の日に来られた方、全部農業認定者と、それから団体の方だったというふうに聞いてます。これ当然ながら、青色申告されてる方が全部だと思えますけれども、この収入保険、青色申告してないで白色申告してる方は、はなから対象になれません、加入することができない。この部分でも、この収入保険、若干問題があるんじゃないかと思えますけど、どうですか、陶山町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほども言いましたように、町民の方からは評価をいただいています。果樹の作っている方からも、お米を作ってる方も収入保険についての評価をいただいています。しかし、大規模であれば、加入金もばかにならない、それはもう現金キャッシュをためたほうが自分の経営としてはいいんだと。これは、やはり経営者としてのリスク管理の一つの手法ですので、これ否定するわけではありません。しかし、多くの皆さんがリスクの分散として収入保険は効果的だという具合な評価を私は聞いてるところです。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 収入保険が効果的だっていうのは間違いなく、入っていたほうが間違いなくいいことです。ただ、実際のところ、今回みたいな大規模なことが起きた場合、結局入っていても最終的にはカバーができない、お金がショートするっていう、そういうことになってるんじゃないでしょうか。この部分に関して、町のほう、もしくは何らかの形で対策が必要なんじゃないでしょうか、どうでしょうか、陶山町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほども申し上げましたように、農業とて経営体です。一つの企業として経営されるそこには、やはり責任やリスクの分散というものがが必要です。収入保険をもってリスク分散をするというのも一つの方法でしょうし、共済の、高い共済金を掛けながら分散するのも一つの方法、さらには、先ほど言ったように、現金キャッシュを持って分散するのも一つの方法だろうと思っています。そのようないろいろなリスク分散というのは、経営される方が最終的には判断されることで、それに対して町としては、国の支援等も含めながら、保険であったりそういうものに対して応援するという立場にあるという具合に思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 町のほうが現在、応援してないとは言いませんし、実際問題、今回の収入保険に関しては補助をされてるんですから、その分応援されてるのは間違いありません。

ただ、収入保険自体にカバーできない部分がある、それで、突発的にこういった大きなことが起こった場合、結局、一番被害を受けてるのは大きな人です。収入保険掛けられていても、結局、規模が多い人のほうが逆に、収入保険で全部賄えないですから、2割は賄えないですから、その金額が太い金額になります。その部分の何らかの手当てが要るんじゃないでしょうかというところですが、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。大型の農家の方も、今年ではなくて昨年非常に助かったということを聞いてますので、原点の収入保険については、効果があるという具合に思っています。ただ、加入に当たって積立部分があって負担が大きい、それだけの積立てをするのであれば、現金を持ってキャッシュフローの安定を取ったほうが自分は経営としては優位なんだというお声も聞きます。したがって、そこは、経営される方の手腕であったりお考えですので、これをどうこういうことではありませんけれども、収入保険によって助かったという声は大きく聞いてますので、私は効果はあるという具合に思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 収入保険に関しては、これ以上話が先に進まないみたいなので。

来年、防除がお米を作る場合必要である。あと、もう1点、来年度のお米、種もみ、この場合、特に飼料米ですけれども、現在、南部町で飼料米用の種もみを作ってるところ、福成農園さんがメインで、ほとんどそこでしか作られてないと思いますけれども、来年度、飼料米を作る場合、みなちからと北陸193号、これのうち一番被害が出たのが、みなちからだったっていうふうに聞いてます。特に、昨年、飼料米を作られてる方で、途中から、本当だったら全部みなちからだけにする予定だったけれども、急遽変えて、北陸193を一緒に使って、それで栽培した。そして、みなちからはほぼ全滅したけれども、北陸193のほうは残ったっていう、そういうふうな話を聞いてます。これも個人で作られてる方なので、もしかしたら14日の時点では聞かれてないかもしれないですけれども。

来年、もし飼料米を続けていく場合、みなちからよりも北陸193のほうが必要が伸びるんじゃないかというふうに考えてます。その場合、南部町の中で北陸193、これ足るんでしょうか、どうなんでしょうか。そもそもこういったこと、検討されてますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員がおっしゃるように、町内で種もみ作っていたところがございます。福成農園と言われましたけど、合同会社清水川さんだと思います。

す。来年用の種もみの関係については、もう既に準備のほうも進められていて、急に来年の増産ってようなことも非常に難しいという話も聞いています。それから、この種もみについては、県内ではそこだと聞いていますし、中国地方を見ても数が限られていて、このたびの被害に合わせて来年すぐに変えようと思っても、なかなか手に入らない状況はあるというふうには、その会の中でもありましたし、そのように伺っているところです。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） すみません、種もみ作られているところを間違えたみたいです。

今、産業課長おっしゃったとおり、北陸193になった場合、種もみが足りなくなるだろうということが予想されます。それと、ずっと話してきてます新たな防除がプラスアルファで必要になるだろうってことも予想されます。これ、今年の4月の時点では間に合わないような話ですので、もう少し前倒ししないと、やっていけないような状態になると思います。陶山町長、防除の件とかその他もろもろ含めて、前倒して、いつぐらいにどういったことを対応されますでしょうか。県と国に対しては、もう働きかけされてますか。その前倒しで返事をもらうことが必要になるんじゃないかと思えますけれども、陶山町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。みなちからと北陸の関係については、どちらに偏っても、私は結果は同じだと思ってます。いわゆる防除のタイミングがみなちからのほうが遅いから、そこにみんな集まって、みなちからが非常に影響を受けた。これが北陸ばかりであれば北陸のほうへみんな集まるわけですから、これは結果は同じわけです。

ただ、特性として、北陸は非常にもみが硬くて、茎が硬いもんで、非常に大きなコンバインが要るということで、作りにくさはあると思いますので、その辺りのところは、これから農家の皆さんと十分相談をしながら、意欲が落ちないようにしなければならないと思ってます。あくまでも飼料米は国策で、日本の食料自給率を上げる、鶏にしても豚にしても牛にしても、それを多くを輸入飼料によって頼っていますので、国産で、お米によってそれが代替できれば食料自給率は上がる。こういうところをしっかりと国や県に申し上げながら、できるだけ早くこの防除といったところを結論出したいと思っています。新年度予算の中でこの議論が出るという具合にも思いますので、鋭意、国に対して、さらには県に対しても御援助をお願いしてまいりたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 保育園の問題のほうに移ります。まず、保育園の2園のところ、



廃止条例、もしくは保育園の設置条例の改定、これに関して、これを廃止条例なしに新たにこども園を造ることが可能かどうかについて、今回造るのは関係ない、関係ないではなかったですね、いずれ近い時期を見て、2園を廃園とするっていうふうな回答でした。これ、いつのことを指されてるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。時期を見ましてといいますのは、これまでも、全国的にこういう公私連携の私立の保育園を設立という事例もございます。そこら辺の事例から、大体半年前から1年前、その辺りでこれまでの前例を見ますと条例のほうの改正ということをお伺いしておりますので、その辺りが時期かなという具合で考えております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 4番目の質問のところで、現在、定員数を120人としているが、その場合の国の基準で保育園の大きさはどのくらいになるのかについて、かなり小さい保育所になるというふうな回答をいただきました。できればこのかなり小さいものの具体的な数字が欲しかったんですが、具体的な数字、どこまで出せますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。保育所の設備の基準としましては、言いましたように、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準というものがございます。これによりまして定められていますのは、ゼロ歳、1歳の入所をさせる保育所の場合は、乳幼児室または保育室がそれぞれ1人当たり1.65平米とか、匍匐室については3.3平米という具合になっております。また、2歳以上の場合は、保育室が1人当たり1.98平米、遊戯室も1.98平米ということで、面積基準を定めておりますのが、そういう乳児室、保育室、遊戯室ということになっておまして、保育園の廊下ですとか職員室、いろんな部屋が全体的にございます。その120人の規模によりまして、そういう全体の建物、そういうものは何平米以上でないといけないというものは、基準が定められておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 基準が定められてないとはいえ、それでも試算されてるから今回かなり小さいものっていうふうな数字が出てきたんじゃないかと思えますけれども。できれば、その具体的などのぐらいの大きさかっていう、そういうものは示せないんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。かなり小さいといいますのは、1人当た

りが1.6平米とか、2歳児以上でいいますと、1人当たりが2平米だということになります。それを1クラス15名、あるいは20名、そういったときに考えたときの部屋の大きさですね、それを考えれば、人数掛けるこの約2平米、120人であれば部屋だけでも、2平米を掛けたとしてもたったの240平米ということになります、ざっと言います。その意味からかなり小さいと。あくまでも国の、この保育室の基準云々で考えると、かなり小さいんではないかということで申し上げたということでございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今、1人2平米っていう数字が出てきて、それで、単純に掛け120人で240平米っていう数字が出てきたんだと思いますけれども、これだけだったらあと何もできないんですよ。プラスアルファを考えて、それでも出せないんですか。今、私が聞きたいのは、120人の子供を保育する、新たに造るこども園、これの大まかな大きさっていうのが知りたいんですけれども、出せないんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。あくまでも国の基準ということで御質問をいただいております、その基準に照らし合わせましての大きさというものはお示しはできません。したがって、これまで実施をしましたすみれこども園の大きさというものをある程度の参考といいますか、それで考える、あるいは、近隣の保育施設、他町の保育施設の大きさも勘案しながら面積のほうは考えていきたいという具合に思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 質問を替えます。その場合であれば、国が基準として考えてる範囲は、保育をするスペースだけっていうのが範囲で考えてあって、例えば駐車場スペース、これは範囲には考えてないっていうことなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。こちらの基準では、駐車場につきましては、特に明記はされておられません。やはり、地方、全国いろいろな立地がございます。都会の部分で駐車場が取れるのかっていうと当然取れない。田舎ですんで十分な駐車場が取れるということや、あるいは運動場にしましても、近くに公園があればそれで代替ができるというような規定もございますので、全国一律っていう具合での定めは、法律の基準のほうではないということで御理解ください。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） ということは、駐車場が幾ら広くても、国の補助の対象にならない  
 っていうふうな、そういう考え方でいいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今回、町のほうで建てるものにつきま  
 しては、補助はないということは前提なんですけれど、この民間が設立します施設につきま  
 しても、当然の必要である、申請に当たりまして必要とされる面積、過大なといえますか、そう  
 いったのは、当然、国の補助審査の中で説明をするということになりますので、その辺のところは、  
 民間が事業をされるときに、それに合った施設基準、施設のほうを計画されるもんだという  
 具合に思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） ということは、民間が建てた場合、今回、１２０人の定員です  
 けれども、１人２平米として、２４０平米しか国からの補助の対象にはならない、民間が  
 建てる場合。そういったことになるんでしょうか。それとも、あとプラスアルファ何かある  
 んでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今、要綱のほうをちょっと  
 かなか見にくいんですけど、基準額、面積、人数、１２０人の施設とか１００人の施設  
 とか、施設の規模によりまして基準額っていうものが決まっております。これは、国の  
 ほうで定められた基準額になっておりまして、そこの中で収めるようにということが  
 基本にはなってきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） すみません。今、基準額っていう金額が出てきました  
 けれども、これ、金額が先になるんでしょうか、それとも建屋の面積のほう  
 が先になるんでしょうか。１２０人の場合、基準額として何  
 百円っていう金額があつて、その金額の中で建てなさいよ  
 っていう大きさが逆に出てくるんでしょうか。今の説明だと、ど  
 っちなのかよく分かりませんが。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。交付要綱上は、定員  
 に対して基準額が幾らという具合に定められておりますので、その定員  
 のほうが先というか、基準になってくると  
 いう具合に考えます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） ちなみに、その１２０人の定員の場合の基準額  
 って幾らですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。設置される地方によりまして、鳥取県とか東京都、その地域によって基準額っていうのは当然違ってきております。なおかつほかの要件もありまして、新子育て安心プランを計画しているとか、そういういろんな要件があるわけで一律ではないんですが、昨年、120名規模でございましたかいね、101から130名のところで、標準としまして、南部町ですと、すみません、1億2,930万ですかね。これが基準額になっております。毎年こちらのほうも、基準額のほうで改正をされております。公定価格のほうが変わってくるのと同じように毎年変わってきますので、この数字がずっとということではないことは御理解をお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今、101人から130人、南部町の場合で1億2,930万円ということですがけれども、これは、あくまでも建物だけですよね。建物の規模とかそんなんも含まれるんでしょうか。今回、資料頂いたつくしこども園に関しては、これは、木造一部鉄骨平家建てっていうことになってますけれども、今回新たに予定しているものは、すみれこども園を前提に考えて、それで7億幾らっていうような金額がちらちら出てますけれども、今、課長の説明された1億2,930万円と、それと、現在これから計画しようとしているこども園に関しては、これは同じようなものだっていうふうに考えていいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後3時28分休憩

.....

午後3時29分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。こちらのほうの基準額につきましては、基本、そういった構造につきましては、特に明記はしてありません。あくまでもこの本体工事ということで、この工事費の中での基準額の中で算出をしながら、また、補助上限という話もさせていただきます。その辺のところの低い額のほうが補助の基準になるという立てつけになっております。補助金は、これはあくまでも民間企業、民間が事業を実施する際の補助基準でございますので、今回、南部町のほうで検討しておる場合には、この補助事業っていうものは適用はできない、考えていないというものでございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 説明のたびに何かいろいろ出てくるんですけども、今、1億2,930万円が低い金額だみたいなことをおっしゃられたんですけども、これ、1億2,930万円には、高い金額っていうのも別にあるんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。基準額のほかに、やはり実際に建築工事費として積み上げていくもの、これとの比較になるわけですね。結局、基準額だけだと必要額に大きな基準額まで大きくしてやろうとかっていうことも考えられますし。ただ、必要のように積算をどんどんどんどんしていくと、積算だけだと積算だけで大変高くなってしまおうというものもございます。その辺のところ両方の基準と工事費、価格、実際の工事費との低いほうを補助にするというような立てつけになっております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 時間がないので、もうあとこれが最後ぐらいだと思いますけど、今、積算で積み上げた金額っていうのがありますよっていうことだったんですが、積み上げた金額に対して、それに対しての補助があるっていうことですか。

それと、積み上げるっていうことは、やっぱり、先ほど120人であった場合、何ぼっていう広さがなければそれに対して積み上げの金額が出ないと思いますけれども、積み上げる場合の基準っていう大きさがあるんじゃないですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。積み上げるいいますのは、実際に工事費ですね、設計費を積算するっていうことです。基準額いいますのは、先ほど言いました1億何がしていいますのは、平米当たりの単価が決まっています。平米当たりの単価で、すみません、私が構造の話の話を同一だとは申し上げたんですが、訂正いたします。構造がRとS、Sは何ですかね、Wの場合は平米当たりの単価が22万500円で、Sの場合が19万9,300円ということで、2種類構造によって単価が決まっています。それを、単価を基に、120人規模だと1億幾らという具合が設定されております。

積み上げといいますのは、実際に工事をしたときに、実際もう工事する場合には、例えば1,600平米、すみれのように1,500平米で工事の積算っていうのができますよね。そのときの工事費と1億というものを比較して、高いほうではなく低いほうを補助としましょうという交付要綱になります。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 今の最後の課長の説明、口頭だけではよく分かりません。文章か何かで分かりやすく書いて出してもらおうと助かりますが。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。先ほど述べました内容につきましては、以前、閲覧のほうで既に議会のほうに出させていただいております。米澤議員さんが要求されまして、交付要綱ということでお出しはさせていただいたととここでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） であれば、それに関しては、もう一度確認させていただきたいと思います。

最後に、つくし保育園とさくら保育園の統合を白紙に戻して民間移設撤回を求めることをもう一度質問します。陶山町長、お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。アンケート等でもできるだけ早く造ってほしいという保護者の願いもあります。それから、今日も議論があったように、将来的な子供たちの育ちの環境整備というのも大事ですし、子供たちが減っていくというこの問題も大事です。皆さんと力を合わせながら、ぜひ一日も早く子供たちが安心して保育が受けられるような、そういう保育施設を建設したいと、この思いに変わりはありませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で２番、加藤学君の質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（景山 浩君） 以上もちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日１２日も定刻より引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後３時３７分散会